

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第22期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	G F A 株式会社
【英訳名】	GFA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 片田 朋希
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 津田 由行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目2番15号
【電話番号】	(03) - 6432 - 9140(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 津田 由行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,083,019	2,392,126	2,652,804	1,196,710	2,353,302
経常損失 ( ) (千円)	280,716	375,742	1,347,281	721,491	2,068,191
親会社株主に帰属する 当期純損失 ( ) (千円)	277,276	488,116	1,693,774	1,160,201	2,254,363
包括利益 (千円)	274,591	489,176	1,688,694	1,160,459	2,261,772
純資産額 (千円)	1,523,110	1,479,195	67,251	456,625	1,313,694
総資産額 (千円)	2,760,313	3,448,789	1,460,957	1,482,010	5,683,018
1株当たり純資産額 (円)	160.02	124.48	3.05	15.46	23.68
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	29.54	47.20	127.93	58.66	63.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.0	42.7	2.9	27.2	21.8
自己資本利益率 (%)	18.6	32.6	223.1	519.1	274.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	141,312	93,334	41,740	965,208	3,314,695
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	146,072	222,162	205,922	235,955	895,786
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	210,272	60,015	178,248	1,191,338	4,828,339
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	625,323	249,811	263,878	254,053	871,910
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	29 (3)	58 (119)	60 (108)	50 (89)	343 (109)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	(千円)	883,781	2,098,215	2,022,657	286,576	520,367
経常損失( )	(千円)	155,770	322,836	1,182,863	780,593	1,851,806
当期純損失( )	(千円)	157,409	573,886	1,195,881	1,112,189	2,185,958
資本金	(千円)	960,998	1,183,398	1,341,321	1,070,818	2,058,533
発行済株式総数	(株)	9,787,300	12,149,300	14,348,300	26,432,000	52,668,800
純資産額	(千円)	1,650,062	1,519,863	657,732	1,084,268	2,008,658
総資産額	(千円)	2,849,554	2,862,748	1,138,837	1,234,888	4,725,571
1株当たり純資産額	(円)	173.54	128.05	45.36	39.77	37.06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( )	(円)	16.77	55.50	90.32	56.23	61.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.7	53.0	55.9	84.1	41.0
自己資本利益率	(%)	10.1	36.2	111.0	132.6	146.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	11 (1)	13 (-)	18 (-)	12 (1)	24 (2)
株主総利回り (比較指標TOPIX)	(%)	47.3 (92.7)	12.6 (81.7)	22.4 (113.8)	17.3 (113.4)	16.3 (116.7)
最高株価	(円)	742	365	308	230	157
最低株価	(円)	202	62	75	82	102

- (注) 1. 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第21期まで、株主総利回りの比較指標にJASDAQ INDEXを用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第22期から比較指標を、継続して比較することが可能なTOPIXに変更しております。
5. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場によるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
2002年1月	東京都世田谷区駒沢三丁目7番5号に株式会社グラウンドを設立(資本金10百万円)
2002年5月	東京都港区西新橋一丁目6番14号に本社を移転 グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社に商号変更
2002年12月	小口不動産ノンリコース・ローンプログラム(マルチアセットスキーム)第1号案件を実行
2003年7月	東京都港区西新橋一丁目10番2号に本社を移転
2006年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2009年10月	21世紀アセットマネジメント株式会社を子会社化
2010年4月	21世紀アセットマネジメント株式会社 全株式をネオラインホールディングス株式会社へ譲渡 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年3月	不動産担保ローン事業を開始
2011年8月	東京都港区西新橋一丁目15番5号に本社を移転
2012年7月	G F A 株式会社に商号変更
2013年7月	東京都港区南青山二丁目2番15号に本社を移転
2017年9月	G F A C a p i t a l 株式会社(連結子会社)を設立
2018年9月	ネクスト・セキュリティ株式会社を子会社化
2018年11月	G F A M a n a g e m e n t 株式会社(連結子会社)を設立
2020年2月	アトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTを子会社化
2020年10月	株式会社S D G s t e c h n o l o g y (連結子会社)を設立
2021年5月	ガルヒ就労支援サービス株式会社(連結子会社)を設立
2021年7月	プレソフィア株式会社(連結子会社)を設立
2021年8月	G F A F O O D S 株式会社(連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行
2022年11月	株式会社フィフティーン及び株式会社エピソワを子会社化
2022年12月	株式会社U L U O I (連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社12社、持分法適用会社3社の計16社で構成されており、金融サービス事業（ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業）、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業及び運送事業を主な事業として取り組んでおります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

#### (1) 金融サービス事業

##### ファイナンシャル・アドバイザー事業

ファイナンシャル・アドバイザー事業は、顧客企業に対して次のような助言業務を行います。

##### ・不動産証券化に関するコンサルティング

個別案件のストラクチャリングに至る前の段階で、顧客向けにストラクチャードファイナンス手法による資金調達について、計画策定やレンダー向け資料作成のための助言業務を行います。

##### ・企業の資金調達支援

資金調達が計画している企業に対してそのニーズを収集し、助言及び資金調達支援を行います。

##### ・事業拡大等に関するコンサルティング

将来性のある中堅・中小企業に対して、事業拡大や経営管理に関するコンサルティングを行います。

##### 投融資事業

投融資事業は企業投融資と不動産担保融資に分かれています。

##### ・企業投融資

当社グループでは、潜在性、事業性、将来性のある様々な投融資機会を発掘して、当該企業、当該事業の成長発展を支援し、企業価値を高めます。企業投融資は、直接投融資する場合とファンド等を通して間接的に投資する場合とがあります。

##### ・不動産担保融資

建売販売、戸建て用地及び区分マンション等の販売用不動産売買を手掛ける不動産事業者を対象として、当該販売用不動産の仕入資金の貸付を行います。

##### 不動産投資事業

不動産投資事業は、不動産仲介、不動産開発、不動産販売、不動産賃貸の4つの業務を行います。

##### ・不動産仲介：住宅、住宅用の土地の売買仲介から収益、事業用土地等、大型物件の売買仲介を行います。

##### ・不動産開発：土地を仕入れて収益物件を建築し、販売します。

##### ・不動産販売：中古マンションを取得して改装後に販売、及び収益、事業用土地等の大型物件の販売をします。

##### ・不動産賃貸：取得した不動産を賃貸する他、不動産開発による収益物件の賃貸、ホステル運営による賃貸等を行います。

#### (2) サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業は、サイバーセキュリティソリューションの販売、サイバーセキュリティコンサルティング、サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援の3つの事業を行います。

##### ・サイバーセキュリティソリューションの販売では、海外製品を国内の政府・官公庁・民間企業向けに大手業者や弊社代理店を通して販売します。

##### ・サイバーセキュリティコンサルティングでは、昨今の巧妙化するサイバー攻撃に関する豊富な知識と分析力に基づき、顧客の社員教育を含めてコンサルティングを提供します。

##### ・サイバーセキュリティ環境の構築・導入・運用支援では、サイバーセキュリティを意識した最新コンピューターシステムの提案と構築・導入・運用支援までを手掛けています。

#### (3) 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業は、店舗空間のプロデュースを行い飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

(4) ゲーム事業

ゲーム事業は、ゲームの開発及びeスポーツ大会の開催・運営を行っております。

(5) 運送事業

運送事業は、一般貨物自動車運送事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などの営業活動を行っております。

事業系統図			
<b>金融サービス事業</b> ファイナンシャル・アドバイザー事業 投融資事業 不動産投資事業 ゲーム事業	(当社) GFA株	(連結子会社) 株 SDGs technology	<b>&lt;ファイナンシャル・アドバイザー事業&gt;</b> ・不動産証券化に関するコンサルティング ・資金調達支援 ・事業拡大等に関するコンサルティング
		(連結子会社) GFA Capital株	<b>&lt;投融資事業&gt;</b> ・企業投融資 ・不動産担保融資
		(連結子会社) GFA Management株	<b>&lt;不動産投資事業&gt;</b> ・不動産仲介 ・不動産開発 ・不動産販売 ・不動産賃貸 ・建物管理
			<b>&lt;ゲーム事業&gt;</b> ・ゲームアプリの開発 ・eスポーツ大会の開催・運営
<b>サイバーセキュリティ事業</b>		(連結子会社) ネクスト・セキュリティ株	<b>&lt;サイバーセキュリティ事業&gt;</b> ・サイバーセキュリティソリューションの販売 ・サイバーセキュリティコンサルティング ・サイバーセキュリティ環境の構築等
		(連結子会社) プレソフィア株	
		(連結子会社) ガルヒ就労支援サービス株	
<b>空間プロデュース事業</b>		(連結子会社) アトリエブックアンドベッド株	<b>&lt;空間プロデュース事業&gt;</b> ・店舗空間のプロデュース ・店舗運営
		(連結子会社) 株CAMELOT	
		(連結子会社) GFA FOODS株	

(注) 持分法適用関連会社3社については、「4 関係会社の状況」をご参照ください

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) GFA Capital株式会社 (注) 2	東京都港区	80,000	企業・ファンド等 への投資及び投資 先支援、並びに投 資運用に関するア ドバイザリー事業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) ネクスト・セキュリティ 株式会社 (注) 2	東京都港区	20,000	サイバーセキュリ ティ商品の販売及 び導入運用支援事 業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) GFA Management株式会社	東京都港区	3,000	建物管理事業	(直接)51.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) アトリエブックアンドベッド 株式会社 (注) 2	東京都港区	27,500	宿泊施設運営業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社CAMELOT (注) 2、3	東京都渋谷区	10,000	飲食店舗運営業	(直接)100.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) 株式会社SDGs technology (注) 2	東京都港区	10,000	SDGsに関するコン サルティング事業	(直接)70.0	役員の兼任 3名
(連結子会社) ガルヒ就労支援サービ ス株式会社 (注) 2	宮崎県都城市	10,000	障害者総合支援法 に基づく指定障害 者福祉サービス事 業	(直接)51.0	役員の兼任 5名
(連結子会社) プレソフィア株式会 社 (注) 2	東京都港区	9,000	BPOサービスに関 する事業	(直接)88.8	役員の兼任 3名
(連結子会社) GFA FOODS株式会 社 (注) 2	東京都港区	10,000	飲食店及び居酒屋 の経営、企画及び 管理業務	(直接)51.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社フィフティ ワン (注) 2	東京都江東区	10,000	一般貨物自動車運 送事業	(直接)80.0	役員の兼任 5名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ULU01 (注)2	東京都港区	1,000	各種代理店業	(直接)51.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社エピソワ (注)2、3	東京都千代田区	10,000	美容・健康関連事業	(直接)20.0	役員の兼任 3名
(持分法適用関連会社) T・N・H株式会社	東京都港区	1,000	尿素水の製造及び 販売、原油・ガス・ 石油製品等の輸出入事業	(直接)40.0	役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) セブンスター株式会社	東京都港区	160,550	宅地建物取引事業	(直接)21.3	-
(持分法適用関連会社) 株式会社DKアソシエーション	東京都港区	8,000	自動車の売買 自動車イベント企画・ 運営事業	(間接)25.0	GFA Capital株式会社と中古車販売における業務提携 役員の兼任 1名

- (注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. これらは債務超過会社であり、2023年3月末時点の債務超過額は、GFA Capital株式会社は4,451千円、ネクスト・セキュリティ株式会社は56,434千円、アトリエブックアンドベッド株式会社は536,924千円、株式会社CAMELOTは568,814千円、株式会社SDGs technologyは4,983千円、ガルヒ就労支援サービス株式会社は28,097千円、プレソフィア株式会社は36,766千円、GFA FOODS株式会社は48,655千円、株式会社フィフティーンは61,462千円、株式会社エピソワは5,245千円、株式会社ULU01は99千円であります。
3. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
金融サービス事業	26 (4)
サイバーセキュリティ事業	20 (10)
空間プロデュース事業	259 (95)
ゲーム事業	- (-)
運送事業	38 (-)
合計	343 (109)

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が293名増加しております。主として2022年10月1日付で株式会社ヴィエリスから一部事業譲受したことによるものと、2022年11月4日付けで株式会社フィフティーンを取得し子会社化したことによるものです。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
24 (2)	38.67	1.6	4,851

- (注) 1. 当社の従業員はすべて金融サービス事業に含まれるため、セグメントごとの記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「社会が求める金融サービスを提供し、顧客と共に事業を成長・発展させ、もっと社会へ貢献すること」を経営理念とし、ファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業、不動産投資事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業及び運送事業を主たる事業としております。

当社グループは、単に事業規模の拡大を目指すのではなく、常に顧客にとって最良の金融サービスを提供していくことで、顧客ならびに市場から評価され信頼される金融サービス会社として企業価値を高めていくことを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは連結決算体制に移行して未だ浅く、今後一層の経営基盤の強化・安定化を進めていく必要があります。そのために当社グループは、着実な利益の成長を追求し、親会社株主に帰属する当期純利益の伸長を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融サービス事業・サイバーセキュリティ事業・空間プロデュース事業・ゲーム事業・運送事業の5事業の調和のとれた拡大を目指します。

金融サービス事業は、当社の祖業でありファイナンシャル・アドバイザー事業・経営投融資事業・不動産投資事業を中心に行ってまいりましたが、社会的要請及び時代の方向性に即するために、一步先の動きを見据えた事業展開を進めていく必要があると考えています。既存の事業にとどまらず太陽光発電による売電や新たに事業譲受した脱毛サロンの展開など多岐にわたったサービスを提供していきます。

サイバーセキュリティ事業は、子会社化を通して算入して4年半が経過し、ようやく事業基盤が整ってまいりました。サイバーセキュリティ業界は、まさに日進月歩の業界であり、製品・技術力、そして信頼が重要な鍵をにぎります。主軸となるサイバーセキュリティ商品の販売に加え、就労支援事業のFC展開やBPOサービス事業による新規事業の拡大に努めてまいります。

空間プロデュース事業は、子会社化を通して算入して3年が経過しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が一番大きな事業であり、今期はこれからいかに立ち直るかが課題となっています。アフターコロナによるインバウンド事業の回復・再拡大に応じた新たなサービスや集客方法等の再生に向けた努力を継続し、当社グループの主力事業へと発展させてまいります。

ゲーム事業は、世界的な通信網の拡大やスマートフォンの普及を背景に、急速なグローバル化を見せております。メタバース事業におけるNFT販売やクレーンゲーム事業を中心に、多くのファンの獲得とともに顧客に喜ばれるサービスの提供に努めてまいります。

運送事業は、EC貨物の増加を背景に長期的な成長が予想されております。増加する需要に対する人員の確保・教育に注力し、駐車場の貸出し等の安定的な収益獲得に加え、チャーター便・貸切配送便・ハンドキャリア・倉庫保管、医療品輸送など多様なサービスを提供してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は、収益基盤の安定化及び財務状態の健全化です。誠に遺憾ながら当連結会計年度において、2,254,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至りました。この結果を真摯に受け止め、グループ全体での収益基盤の安定化が必要であると考えております。また、新たな事業として美容脱毛サロンを運営するキレイモ事業部を立ち上げ、子会社として株式会社フィフティワンを取得し、社会の様々なニーズに応えるべく取り組むことで、今後、中長期的には当社グループの収益拡大・利益獲得に貢献するものと考えております。当社グループはこれらの既存事業を適切に推進することにより継続的に利益を獲得できる体制を構築します。

当社グループは、親会社と連結子会社12社を含め16社体制となりました。連結子会社6社は設立間もない会社であります。よって業務を適正に遂行するための体制につきましても親会社同様の体制を確立すべく動いております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、SDGsを軸とした事業戦略に積極的・能動的に取り組むことで、中長期的な企業価値の向上とサステナビリティ課題の解決の両立を目指しています。

### ガバナンス

当社グループは、持続可能な環境や社会への貢献と持続的な企業価値の向上が重要な経営課題であること、子会社である株式会社SDGs technologyにおいて取り組みを実施していることから、親会社である当社の環境・社会・ガバナンスへの取り組みをより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を設置することといたしました。

本委員会は、グループ全体のサステナビリティに関する方針を策定し、重要課題を把握するとともに各課題について全社的なサステナビリティへの取り組みを推進し、定期的に取り締役会へ報告・提言を行います。

本委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は、子会社取締役などで構成されます。

### 戦略

当社グループは、株式市場から中長期的に求められる企業であるよう早期の黒字化の達成を目指します。

企業の持続可能性として利益の追求を前提としながらも、製品開発の際には、地球環境の持続可能性を常に検討することで持続的な企業活動の継続を企図します。

加えて、当社が企業活動を通じて人材育成を継続的に行い、自社社員の確保のみならず社員1人ひとりのライフプランに寄与することを目指します。

また、社会から信頼され続けることをベースとした経済活動を持続する観点からビジネスパートナーの選定を慎重にし、良好な取引先及び株主から選ばれうる事業活動を行います。

子会社に株式会社SDGs technologyを傘下に持つ当社は、企業のESGに配慮した経営とSDGsを軸とした事業戦略をもとに、様々な分野において持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

### 人材の育成及び社内環境の整備に関する方針

当社グループは、360度評価を採用し、上司のみならず、同僚や部下を含めた多角的な視点から、社員一人ひとりの適切な評価を行っています。

また、グループ子会社であるガルヒ就労支援サービス株式会社において、就労支援サービスを展開しております。

全国の地方都市にフランチャイズの就労支援事業所を開設し、通所者のスキルを高め、社会人として巣立つ人材の教育を行っています。

当該事業を通じて、自社グループにおける採用のみならず、グループ外の法人様においても採用される社会性の高い人材育成を推進してまいります。

サステナビリティ経営重点テーマ

	サステナビリティ経営重点テーマ	社会課題	具体的な取組み	SDGsとの関わり
環境	カーボンニュートラル	脱炭素社会への移行	太陽光発電 自然エネルギーを活用した発電を行い、社会のCO2排出量削減に貢献しています。	  
			AdBlue事業 ディーゼルエンジンの排気ガスに多く含まれる窒素酸化物を、有害な窒素と無害な水に分解するAdBlue事業に出資しています。	  
		資源の枯渇	地雷除去事業への出資 地雷除去ロボットを開発し、カンボジアへ配備計画を進めるIOS(株)への第三者割当増資を行うと共に、同社が企図する地雷除去後の有効な土地活用事業へ参画し、途上国の産業および経済の発展に貢献しています。	  
	資源循環	廃棄物の増加	渋谷の清掃活動(渋谷海さくらとの合同ゴミ拾い) 渋谷近隣の皆さんや街へ感謝の気持ちを込めて、路上のゴミやタバコの吸い殻の清掃、壁の落書きの消去など、渋谷の街を綺麗にする活動に取り組んでいます。	 
			ワークフローシステム導入(ペーパーレス化) ワークフローをWEB上で完結するシステムを導入。社内稟議や決裁手続き等のペーパーレス化を積極的に行っています。	 
		電子サイン(印鑑)導入(ペーパーレス化) 社外への契約書送付や雇用契約書のサインをWEB上で行い、業務における紙の使用量削減に努めています。	 	
	イノベーション	イノベーションによる経済成長	紙の再利用 社内資料の作成に、一度利用した紙の裏面を優先的に使用するなど、紙の消費を極力減らす取り組みを会社全体で行っています。	 
	社会	人材育成	多様な人材の活躍	大学の課外活動への協力 (学)桜美林学園・桜美林大学ビジネスマネジメント学群と業務提携し、講義・学外活動・イベント等において、CLUBCAMELOTの実店舗とメタバース空間を活用した共同事業に取り組んでいます。
多様なコミュニケーション			障がい者の訓練者システム管理(クラウド型就労支援システム「MARLINS」) ガルヒ就労支援サービス(株)は、障がい者就労支援を行う法人の公的機関の手続きへの課題に対し、システムを通じて運営をサポートしています。	  
寺院のメタバース化事業 光明寺(京都府京都市東山区)と業務提携を結び、納骨堂の共同販売並びに寺院のDX化およびメタバース化を視野に入れた新たな寺院経営の事業モデルの構築に取り組んでいます。				
コーポレートガバナンス	社員エンゲージメントの持続的向上	働きがいのある風土	360度評価の実施 当社の社員評価法に360度評価を採用。上司のみならず、同僚や部下も含めた多角的な視点から社員一人ひとり適切な評価を行っています。	
		人権尊重	ノーボーダーな採用 性別や国籍を問わずフラットな目線で採用を行い、昇進も平等な条件のもとで決めています。	  
		働きやすい環境	テレワーク推奨 育児と仕事を両立したワークスタイルなど、社員一人ひとりの働き方に寄り添った形のテレワークを実現しています。	

## リスク管理

当社グループは、当社グループの経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社グループの経営活動に重大な影響を及ぼすおそれのある危機発生時の体制を定め、迅速かつ的確な対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな収拾・正常化を図ることを目的として、コンプライアンス・リスクマネジメント基本規程を定め、運用しております。

人材の確保に関するリスクの内容については「3 事業等のリスク (12)組織及び人材について」をご参照ください。

### 指標及び目標

上記 において記載した、「人材の育成及び社内環境の整備に関する方針」については、下記の通りであります。

就労支援サービス事業において通所可能な事業所の拡大を以下のマイルストーンとして進めてまいります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期	2028年3月期
新規事業所(計画)	24	28	30	32	36
累計開設事業所(見込)	31	59	89	121	157

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループは、前連結会計年度において、1,160,201千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度では2,254,363千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。こうした状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2022年までの新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前連結会計年度は、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金によりM & Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進むと見込まれることからエンターテインメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。

しかしながら、これらの施策は、新型コロナウイルスの5類への移行による感染拡大の程度に左右されるものであることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

#### (2) 経済情勢の動向

当社グループ業務の対象とする不動産への需要は景気の動向に左右されることから、国内外の経済情勢が悪化した場合には、当社の事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、貸出金の担保対象となる不動産価値が低下した場合には、当社グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金利の変動

将来において、金利が急激に上昇した場合には、資金調達コストの増加や不動産への投資期待利回りの上昇、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

#### (4) 不動産及び金融関連税制の変更

将来において、不動産及び金融関連税制が変更された場合には、資産保有および取得・売却時のコストの増加、また住宅購入顧客の購買意欲の減退等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(5) 不動産及び金融関連法制の変更

不動産流動化・証券化関連業務及び不動産投資事業においては、「金融商品取引法」「宅地建物取引業法」「不動産特定共同事業法」等、投融資事業においては「貸金業法」等の法律が関係してまいります。将来これらの法律が改廃された場合や新たに制定される場合、又は外部環境の変化等に伴う現行法の解釈の変化が生じた場合には、当該事業が影響を受ける可能性があるほか、所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(6) 天変地異等の災害・環境問題等

将来において、天変地異・環境問題・土壌汚染や不動産の瑕疵が判明した等の場合には、所有資産の毀損や仲介・売主責任による補償の義務履行等により、当社グループの事業に影響を及ぼし、また所有資産の価値の低下につながる可能性があります。

(7) 不動産開発等

当社グループが不動産開発等を行う場合、当社役員・従業員が直接業務を行う場合を除き、建設会社等、一定の技術を有する第三者に業務を委託するほか、地価や開発コストの上昇や工事等の不備等を含む多くの外部要因に左右され、想定外の多額の費用の発生または開発計画の遅延もしくは中止を余儀なくされる場合があり、その結果、当該事業が影響を受ける可能性があります。

(8) 第三者からのライセンス提供

当社グループが提供する製品やサービスの中には、第三者からのライセンスや知的財産権のライセンスを受けて販売しているものもあり、これを更新する必要があります。しかし必要とするライセンスが取得または更新できない可能性があります。

(9) 競合

当社グループが提供する商品やサービスの中には、競合会社に対して製品やサービスを販売することがあります。例えば競合会社が主契約者となり、当社グループのソリューションを組み込みまたは利用して納品される場合です。この場合、競合会社が競合等により当社グループのソリューションを利用しないこともあります。

(10) 製品及びサービスの欠陥や瑕疵

当社グループが提供する商品やサービスには、欠陥や瑕疵により顧客に深刻な損失を及ぼす可能性があり、その責任を追及される可能性があります。

(11) 少数大口の売上で構成されていることについて

当社グループの事業特性上、各業務の1案件あたりの金額が全売上高に占める割合が高く、各案件の受注状況並びに業務完了の時期により当社業績が大きく変動する可能性があります。

(12) 組織及び人材について

当社グループは連結子会社が増加しましたが、それぞれの会社を見ればまだ小規模組織であり、内部管理体制についても組織の規模に応じたものとなっております。連結子会社が増大することに応じて、組織及び人材の見直しを図っていく方針ではありますが、適時・適切に体制構築が進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、現状の人的資源に限りがある中、一人一人の役職員の能力に依存している面があり、役職員に何らかの業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役職員が社外へ流出した場合には、当社業務に支障を来すおそれがあります。



## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済の業況判断につきましては、日銀短観(2023年4月3日発表)によりますと、企業の景況感を示す業況判断指数(DI)は大企業製造業がプラス1で前回より6ポイント下がりました。資源やエネルギー価格の上昇を転嫁する動きが続き、半導体市況の悪化も響いたことから、5四半期連続で下がっております。また大企業非製造業はプラス20と前回より1ポイント上がりました。新型コロナの感染対策の緩和により、人の流れが回復していることが景況感を押し上げる結果となりました。一方先行きのDIは低下し、企業が物価上昇や人手不足への懸念を抱いていることがうかがえます。

国内不動産業界につきましては、三鬼商事株式会社によりますと、2023年3月時点の都心5区（千代田、中央、港、新宿、渋谷）のオフィス平均空室率は6.41%となり、2022年12月より0.26ポイント上げました。3月は竣工1年未満のビルに成約が進んだ一方、大規模ビルが募集面積を残して竣工し、既存ビルでも縮小などに伴う解約があったことが要因となっております。

このような環境のもと、当社グループは収益獲得の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高2,353,302千円（前年同期比96.6%増）となり、経常損失2,068,191千円（前年同期は721,491千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失2,254,363千円（前年同期は1,160,201千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

当社は、当連結会計年度において運送事業を行う株式会社フィフティワンを連結範囲に含め、第4四半期連結会計期間からの業績を連結損益計算書に取り込んでおります。当該事実を鑑み、当連結会計年度から報告セグメントとして「運送事業」を新たに追加しております。

#### 金融サービス事業

金融サービス事業につきましては、主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、経営投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行ってまいりました。ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達支援や財務戦略の助言などに努めました。

経営投融資事業においては、当連結会計年度に事業譲受した美容脱毛サロンを運営するキレイモ事業部を立ち上げ、店舗における売上獲得へのアプローチ、従前顧客への救済措置として月間1万件を上限とする無償のサービス提供によるキレイモのイメージ回復及び事業の構築等を進めてまいりました。しかしながら、キレイモ事業の譲受に伴う取得直後の店舗スタッフ人員確保に伴う費用、賃料等の店舗運営費用及び施術用の消耗品費用などの販売費及び一般管理費の負担が大きく、また社会的にも反響のある状況下での顧客獲得は容易ではない状況下での運営となりました。その後、従前顧客への救済措置として月間1万件を上限とする無償のサービス提供を見直し、2月中旬より有償化に向けた契約の切り替えを進めていきました。

投融資事業につきましては、様々な事業者の事業資金需要に応える事業融資を実行しました。不動産投資事業につきましては、太陽光発電施設の運用による売電収入を得るとともに、不動産の売却活動を実施しました。

この結果、売上高は508,663千円（前年同期比112.6%増）、セグメント損失は1,409,477千円（前年同期は319,545千円のセグメント損失）となりました。

#### サイバーセキュリティ事業

サイバーセキュリティ事業につきましては、主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売を行いました。

conpal GmbHと国内単独で契約した「conpal LAN Crypt」を中心に新規開拓及び後継製品としての需要を取り込むべく営業を進めてまいりました。

また、就労支援事業においては、全国でFC店舗展開による施設のオープンを進めており、15以上の市区町村においてFC店舗が契約待ちの状態となり、今後の業績に寄与してくる見込みです。

BPOサービス事業におきましては、保険の営業を中心に新規顧客の開拓を行いました。

この結果、売上高は259,540千円（前年同期比55.9%増）、セグメント損失は138,053千円（前年同期は10,142千円のセグメント損失）となりました。

#### 空間プロデュース事業

空間プロデュース事業につきましては、宿泊施設の運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行ってまいりました。

ナイトクラブの運営においては、2022年はハロウィン時期に渋谷の路上等での酒類の販売等がないことからCLUB CAMELOTへの来店があるなど市況は改善してきております。しかしながら、前年よりも円安の影響により、国外で生産されるアルコール飲料などを中心に原価の高騰の影響は引き続き残りました。

宿泊施設の運営については、年末にインバウンド顧客の利用が増え、常に満室に近い営業状況となりコロナ後初めて単月での黒字となるなど市場環境は正常化しており、週末のみならず平日も満室に近い状況と需要がコロナ前に近い水準に戻ってきております。また、3月後半より心斎橋店舗において平日の宿泊営業を開始しております。

この結果、売上高は1,094,068千円（前年同期比46.6%増）セグメント損失は339,145千円（前年同期は154,147千円のセグメント損失）となりました。

#### ゲーム事業

ゲーム事業につきましては、2021年にレーシングゲームアプリをリリースし2023年3月時点、約19万ダウンロードに到達しております。快適に遊んでいただけるよう随時アップデートを実施しております。また、メタバース事業におけるNFT販売による売上が寄与しました。

この結果、売上高は17,357千円、（前年同期比61.3%減）セグメント損失は35,249千円（前年同期は215,260千円のセグメント損失）となりました。

#### 運送事業

運送事業につきましては、駐車場の貸出し等の安定的な収益獲得に加え、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリー、倉庫保管、医療品輸送など多様なサービスを提供してまいりました。

この結果、売上高は473,672千円、セグメント損失は5,760千円となりました。

当社グループにおける、当連結会計年度末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比4,201,008千円の増加となる5,683,018千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比3,343,939千円の増加となる4,369,324千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末比857,068千円の増加となる1,313,694千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は871,910千円となり、前連結会計年度末比617,857千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は3,314,695千円となりました。これは主に貸倒引当金の増加488,082千円による増加があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上2,266,114千円や営業貸付金の増加1,620,565千円による減少があったこと等によるものであります。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は895,786千円となりました。これは主に事業譲渡による支出770,000千円による減少があったこと等によるものであります。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は4,828,339千円となりました。これは主に短期借入金による収入3,198,347千円や株式の発行による収入2,919,117千円による増加があった一方で、長期借入金の返済による支出115,289千円及び短期借入金の返済による支出1,428,728千円による減少があったこと等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## 生産実績

当社グループは金融サービス事業、サイバーセキュリティ事業、空間プロデュース事業、ゲーム事業、運送事業を主たる事業としており、生産活動を行っていないため該当事項はありません。

## 受注実績

該当事項はありません。

## 販売実績

セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
金融サービス事業	508,663	112.6
サイバーセキュリティ事業	259,540	55.9
空間プロデュース事業	1,094,068	46.6
ゲーム事業	17,357	61.3
運送事業	473,672	-
合計	2,353,302	96.6

(注) 主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、10%以上に該当する取引先がないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループはこの連結財務諸表の作成に当たりまして、貸倒引当金や繰延税金資産の計上、投資その他の資産の評価及び偶発債務の認識等に関して、過去の実績や取引の状況に照らし合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。当該見積り及び判断について当社は継続的に評価を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業績の悪化が懸念され、財務諸表の作成においてのれんを含む固定資産の減損や投資案件の減損、更に貸付先の業績悪化に伴う貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響額は、今後の広がり方や収束時期等について、外部の情報源に基づく客観性のある情報が入手できないため、当事業年度期末時点で入手可能な情報をもとに見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は4,036,300千円となり、前連結会計年度末に比べ2,848,295千円増加しました。これは主に、事業融資により営業貸付金が1,453,643千円、中古住宅の取得により販売用不動産が178,265千円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,646,718千円となり、前連結会計年度末に比べ1,352,712千円増加しました。これは主に、事業譲受により建物が602,998千円、商標権が276,699千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,683,018千円となり、前連結会計年度末に比べ4,201,008千円増加しました。

##### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は3,029,620千円となり、前連結会計年度末に比べ2,596,737千円増加しました。これは主に、短期借入金が1,783,254千円、契約負債が206,600千円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,339,703千円となり、前連結会計年度末に比べ747,202千円増加しました。これは主に、長期借入金が400,795千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は4,369,324千円となり、前連結会計年度末に比べ3,343,939千円増加しました。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,313,694千円となり、前連結会計年度末と比べ857,068千円増加しました。これは主に、新株式の発行及び新株予約権の行使等により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,543,810千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失2,254,363千円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は21.8%（前連結会計年度末は27.2%）となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金運営は、事業活動にかかる資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、不動産及び株式の取得については金融機関等からの借入の利用などにより流動性を保持しております。しかしながら、新型コロナウイルスの5類への移行による感染拡大の程度に左右されるものであることから、厳しい経営環境が続くものと考えられ、財務状態の健全化を図る必要があると認識しております。このため、株式・新株予約権の発行による資金調達の可能性を検討してゆきます。また、金融機関等からの借入による資金調達を実施する予定であります。

#### 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、金融サービス事業におけるキレイモ事業店舗の取得により567,086千円となっております。その主なものは、建物312,680千円、資産除去費用147,126千円及び建物附属設備92,684千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）	
			建物	建物附属設備	資産除去費用	工具、器具及び備品	一括償却資産		合計
キレイモ各店舗（全28店舗）	金融サービス事業	脱毛サロン	309,980	92,684	147,126	8,774	5,877	564,444	

(注)キレイモの各店舗の運営は、連結子会社である株式会社エピソワに委託しているため、提出会社の従業員数は0人となっております。

##### (2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数（人）
				建物附属設備	機械装置	その他	合計	
GFAFOODS(株)	市が尾店（神奈川県横浜市）ほか1店	空間プロデュース事業	飲食店	11,163	1,443	14,564	27,171	3 (14)

(注)従業員数の（ ）内は臨時従業員数を外数で記載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,668,800	52,692,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	52,668,800	52,692,700		

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第5回新株予約権及び第8回新株予約権

決議年月日	2020年7月31日	2021年6月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 18 完全子会社従業員 40	当社取締役 3 当社執行役員 2 完全子会社取締役 2
新株予約権の数(個)	3,055(注)1	14,618[14,349](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 305,500(注)1	普通株式 1,461,800[1,434,900](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	237(注)2	209(注)2
新株予約権の行使期間	2022年8月1日～2030年5月31日	2021年6月28日～2024年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 377.14(注)4 資本組入額 188.57	発行価格 282 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く)はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	同左	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)3

当事業年度末日（2023年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2023年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度末の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を助案のうえ、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする

4. 発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社



第9回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5 完全子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	3,211[3,211](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 321,100[321,100](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	92(注)2
新株予約権の行使期間	2022年3月10日～2025年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 92 資本組入額 46
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>本新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り本新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を助案のうえ、上記(注) 1. に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を次の通り発行しております。

第10回新株予約権 (2022年8月19日発行)	
決議年月日	2022年8月3日
新株予約権の数(個)	111,881個[111,881個] (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	該当事項はありません。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	11,188,100株[11,188,100株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	118(注)2
新株予約権の行使期間	2020年8月22日～2024年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119.81 資本組入額 59.90
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. (1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式32,203,400株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は当社普通株式100株とする。)。但し、注記1.(2)項乃至(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が注記2.(1)の規定に従って行使価額(注記2.(1)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、係る算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注記2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る注記2.(2)、及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2)e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、118円とする。但し、行使価額は、注記2.(2)に定めるところに従い調整されるものとする。

(2)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、注記2.(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \left( \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \right)$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- a. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当による場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。以下同じ。)以降、または係る発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- c. 注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または注記2.(2) b.に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行または付与する場合(但し、当社またはその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員または使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)、調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降または(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- d. 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに注記2.(2) b.に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- e. 注記2.(2) a.乃至c.の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、注記2.(2) a.乃至c.にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額により} \times \text{当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後行使価額}} \times (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額})$$

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

その他

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、注記2.(2) e.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。注記2.(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、注記2.(2) e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで)	第22期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	5,304
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	530,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	106
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	56,352
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	111,537
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	11,153,700
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	116
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	1,302,110

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	562,500	9,787,300	170,850	960,998	170,850	995,798
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	2,362,000	12,149,300	222,400	1,183,398	222,400	1,218,198
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	2,199,000	14,348,300	157,922	1,341,321	157,922	1,376,121
2021年4月1日～ 2021年6月6日	-	14,348,300	-	1,341,321	-	1,376,121
2021年6月7日 (注)2	1,329,400	15,677,700	114,993	1,456,314	114,993	1,491,114
2021年6月14日～ 2022年7月31日 (注)1	2,082,600	17,760,300	161,942	1,618,256	161,942	1,653,056
2021年8月1日 (注)3	-	17,760,300	1,027,650	590,606	1,027,650	625,406
2021年8月12日～ 2022年3月31日 (注)1	8,671,700	26,432,000	480,212	1,070,818	480,212	1,105,618

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年8月18日 (注)1	884,700	27,316,700	45,372	1,116,190	45,372	1,150,990
2022年8月19日 (注)4	1,695,000	29,011,700	100,005	1,216,195	100,005	1,250,995
2022年8月19日～ 2022年11月3日 (注)1	9,132,100	38,143,800	539,671	1,755,866	539,671	1,790,666
2022年11月4日 (注)5	880,000	39,023,800	55,000	1,810,866	55,000	1,845,666
2022年11月5日～ 2023年3月31日 (注)1	13,645,000	52,668,800	803,762	2,614,628	803,762	2,649,428
2023年3月31日 (注)6	-	52,668,800	556,094	2,058,533	556,094	2,093,333

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年6月7日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,329,400株増加しております。

発行価額 1株につき173円

発行価額の総額 229,986千円

資本組入額 114,993千円

割当先 株式会社 TK コーポレーション

株式会社ウツミ屋

景祥針織有限公司

令和キャピタル有限責任事業組合

3. 2021年6月19日開催の第20期定時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2021年8月1日付で資本金の額1,027,650千円並びに資本準備金の額が1,027,650千円減少しております。

4. 2022年8月19日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により発行済株式総数が1,695,000株増加しております。

発行価額 1株につき118円

発行価額の総額 200,010千円

資本組入額 59円

割当先 景祥針織有限公司

5. 当社を株式交付親会社とし、株式会社フィフティワンを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。

6. 2023年2月24日開催の臨時株主総会決議に基づく減資の効力発生により、2023年3月31日付で資本金の額556,094千円並びに資本準備金の額が556,094千円減少しております。

7. 2022年8月3日付「第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて公表しました「新株及び第10回新株予約権（以下、本新株予約権という）の発行により調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期」について、下記のとおり変更いたしました。

#### 変更の理由

当社は、2022年8月3日付「第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行に関するお知らせ」（以下、「第三者割当」といいます。）において開示のとおり資金調達を行っており、その後最新の開示として2022年12月20日付「資金用途の変更に関するお知らせ」にて資金用途の変更を行っております。

また、2022年9月28日付「株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」において開示のとおり、脱毛事業を一部譲受し、2022年10月1日より事業を開始しております。

2022年12月20日付「資金用途の変更に関するお知らせ」において記載のとおり、取得した脱毛事業の再構築を実施することは、今後の当社の売上及び利益確保の観点から急務と考えております。

2023年2月9日付「（開示事項の経過）株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」において開示のとおり、フランチャイズチェーンライセンス基本合意契約を締結するなど負担するコストの低減を目指すと共に、2023年2月21日付「特典付優遇プランの開始とサービス有償化のお知らせ（2022年9月以前にご契約の方が対象）」におきまして、従前の顧客に対するサービスの有償化を進め売上の改善を目指すなど、事業の好転に向け着手しております。

一方で、2023年2月13日付「営業外収益、営業外費用及び特別損失の計上と通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」において開示のとおり、2023年3月期の業績は当初の見通しより大幅な赤字拡大が見込まれる状況下にあることから、脱毛事業における事業体制の移行にかかる費用として、人員の増加に伴う人件費120百万円、28店舗貸借にかかる費用等で60百万円、販促費用20百万円の合計200百万円を見込んでおり、手許資金の強化のため「販売用不動産仕入資金」より80百万円、「債権買取スキーム投資資金」より120百万円を「運転資金」へと資金配分をいたします。

また別途、当社に対して営業貸付金の依頼があり、当該貸付先は約1年にわたる大型案件の着工にあたり当初の手許資金を増強したい旨の打診がありました。

当社は、当該貸付先より当該案件において発注先及び双方捺印済みの契約書の写しを受領しており、資金の保全確度も高いと見込んでいることからその資金ニーズに対し、営業貸付を実施することとし、「債権買取スキーム投資資金」から「営業貸付金資金」へ100百万円の使途及び配分の変更をいたします。

なお、貸付先の詳細につきましては、貸付先からの意向により公表を控えさせていただきます。

#### 変更の内容

変更箇所には下線を付しております。

(変更前)

#### < 新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途 >

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	350	2022年8月～2023年7月
アトリエブックアンドベッドにおける借入金返済	400	2022年8月～2023年12月
当社における借入金返済資金	525	2022年8月～2023年5月
M & Aにおける取得資金及び当該取得初期における運転資金	1,410	2022年8月～2024年7月
販売用不動産仕入資金	600	2022年8月～2024年7月
債権買取スキーム投資資金	360	2022年8月～2024年7月
子会社GFAFOODS株式会社への事業投資資金	100	2022年8月～2024年7月
営業貸付金資金	50	2022年12月
計	3,795	

(変更後)

<新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
運転資金	550	2022年8月～2023年7月
アトリエブックアンドベッドにおける借入金返済	400	2022年8月～2023年12月
当社における借入金返済資金	525	2022年8月～2023年5月
M & Aにおける取得資金及び当該取得初期における運転資金	1,410	2022年8月～2024年7月
販売用不動産仕入資金	520	2022年8月～2024年7月
債権買取スキーム投資資金	140	2022年8月～2024年7月
子会社GFAFOODS株式会社への事業投資資金	100	2022年8月～2024年7月
営業貸付金資金	150	2022年12月～2023年3月
計	3,795	

8. 2023年4月1日から2023年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が23,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,531千円増加しております。



(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	25	64	31	39	8,777	8,937	-
所有株式数(単元)	-	13,762	32,661	51,754	32,274	2,252	393,944	526,647	4,100
所有株式数の割合(%)	-	2.6	6.2	9.8	6.2	0.4	74.8	100.0	-

(注) 自己株式300,449株は、「個人その他」に3,004単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
合同会社CP1号匿名組合口	東京都千代田区内幸町1-2-1	2,460,000	4.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,376,200	2.62
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	1,363,500	2.60
山内 規之	東京都世田谷区	990,000	1.89
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED (常任代理人 フィリップ証券株式会社)	UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY95, ADMIRALTY, HONGKONG (東京都中央区日本橋兜町4-2)	905,900	1.72
長尾 康裕	東京都新宿区	860,000	1.64
TB1株式会社	東京都中央区銀座4-9-8	735,000	1.40
田村 博	東京都新宿区	700,000	1.33
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTSM LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	531,180	1.01
渡邊 賢二	北海道札幌市中央区	520,000	0.99
計	-	10,441,780	19.93

(注) 1. 上記のほか、自己株式が300,449株あります。

2. 当社が2022年8月19日に第三者割当により新株式を発行したことにより、前事業年度末に主要株主であった合同会社CP1号匿名組合口は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,364,300	523,643	-
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	52,668,800	-	-
総株主の議決権	-	523,643	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) G F A 株式会社	東京都港区南青山二丁目 2番15号	300,400	-	300,400	0.57
計	-	300,400	-	300,400	0.57

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)	株式数(株)	処分価格の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	300,449	-	300,449	-

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、事業基盤の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を考慮しつつ、利益の成長に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案しつつ、株主資本配当率を参照指標として安定的に行っていく方針ではありますが、当事業年度においては、経営基盤の強化を優先するため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きたく存じます。

当社といたしましては、早期に安定した収益基盤を確立し、復配実現に向けて引き続き努力する所存であります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業容ならびに組織の規模に見合ったコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性及び透明性を維持しつつ迅速な意思決定の実現に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、指名・報酬委員会を設置しております。

取締役会

経営上の重要事項の意思決定機関である取締役会は、定時取締役会が月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催されており、取締役の業務執行の監督機関としても位置付けております。取締役会は、代表取締役の片田朋希を議長とし、取締役である新井幸夫、根岸宏之（社外取締役）、施北斗（社外取締役）、施景祥（社外取締役）、林茂（社外取締役）、権丈美香の取締役6名で構成されており、うち4名が社外取締役であります。定時取締役会及び臨時取締役会には監査役である宍田拓也（社外監査役）、豊崎修（社外監査役）、日笠真木哉（社外監査役）も出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。

監査役会

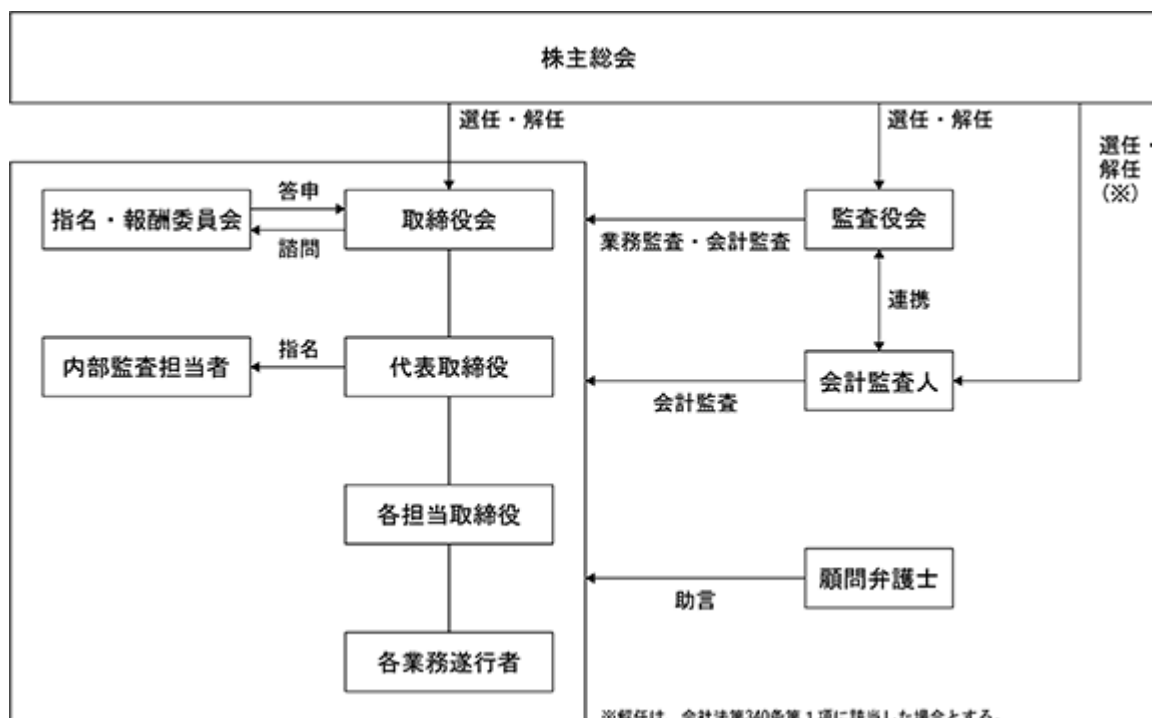
当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役宍田拓也、非常勤監査役豊崎修、日笠真木哉の計3名であります。監査役会では、監査方針及び監査計画を定め、原則として月1回監査役会を開催しております。監査役は、策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行い、経営管理体制の確認ができる仕組みになっております。

指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は社外取締役根岸宏之を委員長とし、常勤監査役宍田拓也、代表取締役片田朋希の計3名であります。

指名・報酬委員会では、取締役・執行役員の指名及び報酬等について審議し、取締役会に答申を行うことにより、役員の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性を確保し、取締役会の監督機能と説明責任に独立性と客観性を持たせ、コーポレート・ガバナンス体制を充実させております。

これらの体制により、当社の企業統治は十分に機能していると判断しております。当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システム構築の基本方針を制定し、この基本方針に基づいた体制整備、運用を行っております。業務の適正性を確保するため、法令遵守体制、情報保存管理体制、損失危機管理体制等の体制を整備しております。

#### 内部統制システム整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

- ・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置します。担当取締役が従業員の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保します。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行います。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行います。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図ります。
- ・従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
世の中の流れや社内体制にあわせて規程類の適宜見直しを行い、運用します。また適正な職務執行が行われていることを確認するために内部監査を実施します。
- ・当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社は当社と同品質の業務の適正を確保できるように、報告・決裁体制を整備し、役員や組織の見直しを行います。
- ・監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制  
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任します。

- ・前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役補助担当者の任免等については、監査役の前回の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または従業員による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告します。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努めます。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行います。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況  
反社会的勢力に対しては、法律に則し毅然とした態度で臨み、取引や資金提供を疑われる一切の関係を遮断します。顧問法律事務所と常時相談できる体制を整備しており、必要に応じ警察等とも連携し組織的に対応します。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

- ・取締役、監査役および会計監査人の責任免除  
当社は、職務の遂行にあたり責任を合理的範囲にとどめるため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役、監査役および会計監査人(取締役であったもの、監査役であったもの及び会計監査人であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- ・中間配当  
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

会社の役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び法律上の損害賠償責任に関わる損害を補填することとしております。

なお、当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を58回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
片田 朋希	58回	58回
新井 幸夫	58回	58回
根岸 宏之	58回	58回
施 北斗（注）1	48回	48回
施 景祥（注）1	48回	48回
林 茂（注）1	48回	48回
篠 泰樹（注）2	10回	10回
穴田 拓也	58回	58回
豊崎 修	58回	58回
日笠 真木哉（注）3	8回	8回
高砂 利幸（注）4	38回	36回

- （注）1．施 北斗氏、施 景祥氏、林茂氏については、2022年6月28日開催の第21回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．篠 泰樹氏については、2022年6月28日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．日笠 真木哉氏については、2023年2月24日開催の臨時株主総会において、新たに監査役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 4．高砂 利幸氏については、2022年11月17日に一身上の都合により辞任しましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における主な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項であります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根岸 宏之	3回	3回
穴田 拓也	3回	3回
片田 朋希	3回	3回

指名・報酬委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 経営企画 及び 管理部門担当	片田 朋希	1978年10月27日生	2007年6月 インヴァスト証券株式会社 2009年3月 株式会社EMCOMホールディングス 2011年7月 株式会社企業再生投資 2013年5月 株式会社Nextop.Asia 2016年1月 株式会社M&J 代表取締役 2017年4月 合同会社IGK 業務執行役員 2019年10月 当社 代表取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 2020年2月 株式会社CAMELOT 取締役(現任) 2020年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任) 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役(現任) 2020年10月 株式会社SDGs technology 代表取締役 2021年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 代表取締役(現任) 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任) 2021年6月 GFA Management株式会社 取締役(現任) 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任) 2021年8月 GFA FOODS株式会社 取締役(現任) 2022年2月 T・N・H株式会社 取締役(現任) 2022年3月 ピクセルカンパニーズ株式会社 取締役(現任) 2022年3月 株式会社SDGs technology 取締役(現任) 2022年11月 株式会社エピソワ 取締役(現任) 2022年11月 株式会社フィフティーン 取締役(現任) 2022年12月 株式会社ULU01 取締役(現任)	(注) 3	38,200
取締役 営業部門担当	新井 幸夫	1976年12月29日生	1998年4月 株式会社光通信 2000年3月 株式会社コール・トゥ・ウェブ インターネット事業部 GM 2002年4月 CTCテクノロジー株式会社 2005年4月 株式会社トライエージェンシー 2009年11月 株式会社ビジネスマネジメント・コンサルティング 代表取締役(現任) 2017年12月 株式会社DKアソシエーション 代表取締役(現任) 2019年10月 当社 取締役(現任) 2021年5月 ガルヒ就労支援サービス株式会社 取締役(現任) 2021年7月 プレソフィア株式会社 取締役(現任)	(注) 3	130,000



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	根岸 宏之	1965年7月7日生	1989年4月 山一証券株式会社 1997年7月 AIGアリコジャパン 1999年7月 こうべ証券株式会社(現 インヴァスト証券株式会社) 2005年2月 株式会社やすらぎ (現 株式会社カチタス) 2005年4月 株式会社プロパティ 代表取締役 2006年4月 株式会社やすらぎ 取締役 2008年4月 株式会社やすらぎ 代表取締役 2009年9月 リアルテックス株式会社 代表取締役(現任) 2012年6月 ビジネス・ワンホールディングス株式会社 取締役 2012年6月 株式会社コスモライト 代表取締役 2019年10月 当社 取締役(現任) 2020年2月 アトリエブックアンドベッド株式会社 取締役 2020年6月 ネクスト・セキュリティ株式会社 取締役 (現任) 2021年6月 GFA Capital株式会社 取締役(現任)	(注)3	50,000
取締役	施 北斗	1977年10月1日生	2003年9月 中國福佳金屬技術有限公司 2009年10月 中國安徽譽都建設工程有限公司 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG SUNLIGHT HOUSE LTD 董事(現任) 2020年10月 HONG KONG GREEN ENVIRO TECHNOLOGY COMPANY LIMITED 董事(現任) 2001年10月 HONG KONG JC MOTOR LTD(BYD MOTOR) 董事(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	施 景祥	1982年8月4日生	2001年12月 HEAVY ACTION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser 2003年4月 SPEED FASHION LIMITED(HONG KONG) Merchandiser 2004年7月 Hebei Zhonglian Cashmere Woolen Co., Ltd(HONG KONG) Senior Merchandiser 2008年1月 King Cheung Knitwear Co., Ltd(HONG KONG) 董事(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	林 茂	1964年6月30日生	1989年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2003年11月 同省大臣官房企画官(製造産業通商戦略・輸出振興担当) 2007年2月 日本貿易振興機構ウイーンセンター次長 2011年7月 内閣官房参事官 2013年6月 経済産業省環境技術政策局リサイクル推進課長 2016年6月 経済産業研究所国際広報部長 2020年11月 衆議院議員 齋藤健 上級政策スタッフ 2022年1月 合同会社政策ジャパン代表(現任) 2022年3月 株式会社美寿花 取締役(現任) 2022年6月 株式会社修和 取締役副社長(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	権丈 美香	1976年 6月29日生	1997年 4月 特別養護老人ホーム サンケア大宰府 2005年 3月 辻・本郷税理士法人 2006年 4月 株式会社クオンツ(現 株式会社リゾート&メディカル) 2013年 1月 株式会社メディビックグループ 2014年 2月 ターボナックスHD株式会社 (現 株式会社FHTホールディングス) 2018年 8月 LIKEWISE JAPAN株式会社 代表取締役(現任) 2019年 6月 平河町マネージ合同会社 代表社員(現任) 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	宍田 拓也	1985年 8月24日生	2011年12月 弁護士登録 米川総合法律事務所 2014年 9月 C-ens法律事務所 2018年10月 シンダ法律事務所 所長(現任) 2019年10月 当社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	豊崎 修	1962年 7月31日生	1989年 3月 東京税理士会所属 1989年 4月 本郷会計事務所入所 1999年 7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任) 2016年 2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員)(現任) 2017年 9月 当社監査役(現任) 2019年 4月 新都ホールディングス株式会社 監査役(現任) 2019年10月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 5	76,200
監査役	日笠 真木哉	1971年 8月23日生	2007年 9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 検事任官(名古屋地方検察庁、広島地方検察 庁、福岡地方検察庁 小倉支部、東京地方検 察庁などで勤務) 2021年 4月 金融庁証券取引等監視委員会に出向 2021年 1月 東京地方検察庁公安部 2022年 8月 ベリーベスト法律事務所入所(現任) 2023年 1月 株式会社海帆 取締役(現任) 2023年 2月 当社 監査役(現任) 2023年 2月 GFA Capital株式会社 監査役(現任)	(注) 6	-
計					294,400

- (注) 1. 取締役 根岸宏之、施北斗、施景祥、林茂は社外取締役であります。  
2. 監査役 宍田拓也、豊崎修、日笠真木哉は社外監査役であります。  
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

- ・当社は社外取締役4名を選任しております。当該取締役は会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしており、根岸宏之取締役、施北斗取締役、施景祥取締役、林茂取締役と当社との間に特段の利害関係は有しておりません。
- ・当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監督機能が重要と考えており、社外取締役による客観的・中立的な立場から、取締役の職務の執行に対する取締役会による監督の実効性を高め、強化しております。
- ・当社の監査役は3名全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。いずれも当社との間に特段の利害関係は有しておらず、客観的な立場で監督機関として機能しております。
- ・当社では、社外取締役を選任するに当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性の確保を前提に、経歴や当社との関係性を踏まえて判断しております。また、上記の独立性基準に加えて、代表取締役との面談等を踏まえ、一般株主の視点で議論ができる人物を選定するよう努めております。
- ・当社では、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職位を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、主に取締役会における審議を通して取締役の職務遂行を監督しており、内部監査、監査役監査、会計監査の監査報告や内部統制担当による運用状況報告に対して、適宜質問や助言を行っております。
- ・社外監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、監査役会において適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人から監査報告、内部統制担当による内部監査結果報告等を受け、適宜質問や助言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

- ・当社における監査役監査は、社外監査役3名からなる監査役会が行っております。社外監査役の内1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宍田 拓也	14回	14回
豊崎 修	14回	14回
日笠 真木哉	2回	2回
高砂 利幸	7回	7回

(注) 2022年11月17日付けで、監査役高砂氏が辞任し、2023年2月24日の臨時株主総会において、監査役日笠氏の選任がありました。

- ・各監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、経営に対する助言、提言を行うとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を果たしております。
- ・各監査役は策定した監査方針及び監査計画に基づき、重要書類の閲覧ならびに会計帳簿の調査等を行っております。
- ・常勤監査役の主な活動としては、稟議書の閲覧、会計監査人との情報交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

- ・当社は従業員24名（非正規雇用2名）（本有価証券報告書提出日現在）の少数組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、代表取締役が指名する者に内部監査業務を兼務させ、内部監査を実施しております。
- ・当社の内部監査は、年間の内部監査計画に基づき、サンプル調査の手法により抽出した案件・取引の事務処理、会計処理の適正性及び規則準拠性を主な監査対象としており、内部チェックとしての機能を重視しております。
- ・なお、内部監査担当者が通常業務も兼務していることから、当該担当者が担当した案件・取引については、自己監査とならぬよう内部監査の対象とはせず、代表取締役及び担当取締役がチェックを行うことで、業務処理の適正性を確保しております。
- ・また、監査役と会計監査人及び内部監査担当者との緊密な連携により、内部統制の充実を図っております。
- ・内部統制の仕組みにつきましては、今後の業容ならびに組織の拡大に合わせて、規模に見合った体制を適時に整備していく方針であります。

#### 会計監査の状況

- ・監査法人の名称 監査法人アリア
- ・継続監査期間 3年間
- ・業務を執行した公認会計士 茂木 秀俊  
山中 康之
- ・監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他2名であります。
- ・監査法人の選定方針と理由  
当社は会計監査人候補から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定を行っております。当社の事業規模・事業内容を踏まえ、監査法人アリアは会計監査人として適切であると判断しました。
- ・監査役及び監査役会による監査法人の評価  
当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して、監査法人の品質、独立性、監査報酬の水準及び各監査役・取締役との連携等を検証し評価を行っております。検証の結果、監査法人アリアは適正な監査を行っているとして評価しました。

#### 監査報酬の内容等

- ・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	19,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	19,800	-

- ・監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬  
該当事項はありません。
- ・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。
- ・監査報酬の決定方針  
当社における監査報酬については、監査計画にもとづき監査日数等を勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定しております。
- ・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第339条第1項の同意をした理由は、当社の事業規模、複雑性、リスクに照らし合わせて合理的な水準であると判断したためです。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、指名委員会等設置会社であるため、社外取締役及び監査役が過半数を占める報酬委員会で定めた報酬制度の基本方針および算定方法に基づき決定しております。

監査役の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた基本報酬を基本とし、適切なインセンティブの付与等の観点から必要があると認める場合には、役員賞与及び株式報酬を適切なタイミング及び適切な金額で付与することがあるものとしております。

役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

各取締役の報酬は、2006年6月28日開催の第5回定時株主総会で承認された報酬総額（年額80,000千円）の範囲において、取締役会当社全体の業績や経済情勢等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の決定に際しては、審議プロセスの客観性・透明性を高め、説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会における審議結果を踏まえております。

監査役の報酬は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希が当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度その具体的内容を決定しております。

また、決定方針の決定方法は、2016年8月9日開催の取締役会にて決議されております。

役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

監査役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役片田朋希がその具体的内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績などを勘案しつつ、各監査役の貢献度等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

その権限の内容は、各監査役の基本報酬の額、非金銭報酬の算定方法及び条件、各報酬の割合、支給時期の決定です。

取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう助言し、上記の委任を受けた代表取締役は取締役会の助言に従って監査役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	21,000	21,000	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	22,267	22,267	-	-	10

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は保有の合理性が認められる場合に保有し、保有の合理性が認められない場合は縮減を図ることを基本方針とします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的とするすべての株式について、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に即し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有株式については、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
上場株式	-	-
非上場株式	6	15,178

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	
非上場株式	4	155,033	資本・業務提携契約に基づく株式取得の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との情報交換を密にするとともに、各種団体主催のセミナーへの参加及び専門雑誌等の購読による情報収集を行うようにしております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	255,203	888,115
営業貸付金	414,181	1,867,825
営業投資有価証券	274,255	254,099
販売用不動産	232,179	4 410,444
前渡金	8,192	170,033
受取手形及び売掛金	1 51,221	1 242,312
商品	16,750	188,810
原材料及び貯蔵品	-	82,747
その他	103,697	454,689
貸倒引当金	62,678	367,776
投資損失引当金	105,000	155,000
流動資産合計	1,188,004	4,036,300
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 14,201	2 617,200
土地	2,536	74,354
リース資産（純額）	-	2 99,360
その他（純額）	2 97,104	2、4 101,072
有形固定資産合計	113,843	891,987
無形固定資産		
商標権	-	276,699
のれん	10,737	52,716
その他	44,799	39,574
無形固定資産合計	55,537	368,989
投資その他の資産		
長期営業債権	356,041	400,963
投資有価証券	3 11,827	3 56,953
長期貸付金	-	167,242
繰延税金資産	-	201
敷金及び保証金	81,858	226,296
その他	30,938	73,883
貸倒引当金	356,041	539,800
投資その他の資産合計	124,624	385,740
固定資産合計	294,005	1,646,718
資産合計	1,482,010	5,683,018



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	41,122	171,696
短期借入金	-	4 1,783,254
1年内返済予定の長期借入金	250,796	4 340,652
未払法人税等	6,490	21,713
未払金	93,177	338,370
リース債務	1,531	59,525
未払消費税等	7,050	20,563
契約負債	13,236	219,837
その他	13,667	55,871
ポイント引当金	5,809	18,133
流動負債合計	432,882	3,029,620
固定負債		
長期借入金	576,481	4 977,277
リース債務	2,552	54,860
資産除去債務	-	229,763
繰延税金負債	7,480	72,519
その他	5,987	5,283
固定負債合計	592,501	1,339,703
負債合計	1,025,384	4,369,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,070,818	2,058,533
資本剰余金	1,045,618	2,033,333
利益剰余金	1,701,564	2,843,737
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	389,996	1,223,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,145	17,172
その他の包括利益累計額合計	14,145	17,172
新株予約権	45,197	67,925
非支配株主持分	7,286	5,341
純資産合計	456,625	1,313,694
負債純資産合計	1,482,010	5,683,018

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	
売上高	1	1,196,710	1	2,353,302
売上原価		584,294		1,395,469
売上総利益		612,415		957,832
販売費及び一般管理費	2、 3	1,311,512	2	2,885,518
営業損失( )		699,096		1,927,685
営業外収益				
受取利息及び配当金		10		2,980
物品受贈益		-		13,919
売買目的有価証券運用益		-		20,248
為替差益		-		6,712
助成金等収入		80,092		31,892
消費税差額		-		32,498
持分法による投資利益		1,112		-
貸倒引当金戻入額		-		13,400
その他		5,045		19,581
営業外収益合計		86,261		141,233
営業外費用				
支払利息		13,310		119,534
支払手数料		88,701		52,142
持分法による投資損失		-		91,228
その他		6,644		18,833
営業外費用合計		108,656		281,738
経常損失( )		721,491		2,068,191
特別利益				
持分変動利益		-		18,762
投資有価証券売却益		2,750		-
固定資産売却益	4	410		-
特別利益合計		3,160		18,762
特別損失				
違約金		-		15,700
減損損失	6	446,661	6	44,086
固定資産除却損	5	0	5	10,043
投資有価証券評価損		-		146,854
特別損失合計		446,661		216,685
税金等調整前当期純損失( )		1,164,992		2,266,114
法人税、住民税及び事業税		2,658		5,935
法人税等調整額		-		7,250
法人税等合計		2,658		1,314
当期純損失( )		1,167,650		2,264,799
非支配株主に帰属する当期純損失( )		7,449		10,436
親会社株主に帰属する当期純損失( )		1,160,201		2,254,363

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	1,167,650	2,264,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,191	3,027
その他の包括利益合計	7,191	3,027
包括利益	1,160,459	2,261,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,153,009	2,251,335
非支配株主に係る包括利益	7,449	10,436

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,341,321	1,316,121	2,596,663	24,876	35,902
当期変動額					
新株の発行	757,147	757,147			1,514,294
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,160,201		1,160,201
減資	1,027,650	1,027,650	2,055,300		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	270,502	270,502	895,099	-	354,093
当期末残高	1,070,818	1,045,618	1,701,564	24,876	389,996

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,953	6,953	20,467	3,928	67,251
当期変動額					
新株の発行					1,514,294
親会社株主に帰属する当期純損失( )					1,160,201
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,191	7,191	24,730	3,358	35,280
当期変動額合計	7,191	7,191	24,730	3,358	389,374
当期末残高	14,145	14,145	45,197	7,286	456,625

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,070,818	1,045,618	1,701,564	24,876	389,996
当期変動額					
新株の発行	1,543,810	1,543,810			3,087,621
親会社株主に帰属する当期純損失( )			2,254,363		2,254,363
減資	556,094	556,094	1,112,189		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	987,715	987,715	1,142,173	-	833,257
当期末残高	2,058,533	2,033,333	2,843,737	24,876	1,223,254

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,145	14,145	45,197	7,286	456,625
当期変動額					
新株の発行					3,087,621
親会社株主に帰属する当期純損失( )					2,254,363
減資					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,027	3,027	22,727	1,944	23,810
当期変動額合計	3,027	3,027	22,727	1,944	857,068
当期末残高	17,172	17,172	67,925	5,341	1,313,694

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	1,164,992	2,266,114
減価償却費	35,953	63,841
減損損失	446,661	44,086
株式報酬費用	15,357	7,135
助成金等収入	80,092	31,892
のれん償却額	28,260	21,089
商標権償却額	-	30,744
投資損失引当金の増減額( は減少)	-	50,000
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	7,650	-
投資有価証券評価損益( は益)	-	146,854
投資有価証券売却損益( は益)	2,750	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	64,720	488,082
受取利息及び受取配当金	10	2,980
売買目的有価証券運用損益( は益)	-	20,248
支払利息	13,310	119,534
支払手数料	88,701	-
売上債権の増減額( は増加)	11,497	41,273
営業債権の増減額( は増加)	6,902	23,505
仕入債務の増減額( は減少)	5,036	33,511
販売用不動産の増減額( は増加)	126,426	178,265
前渡金の増減額( は増加)	7,314	161,841
前払費用の増減額( は増加)	9,813	91,069
未払金の増減額( は減少)	9,778	99,632
未払消費税等の増減額( は減少)	78,080	19,804
未収消費税等の増減額( は増加)	9,169	16,118
営業貸付金の増減額( は増加)	284,139	1,620,565
営業投資有価証券の増減額( は増加)	2,102	24,784
持分法による投資損益( は益)	1,112	91,228
固定資産売却損益( は益)	410	-
固定資産除却損	0	10,043
持分変動損益( は益)	-	18,762
その他	10,891	1,988
小計	1,032,789	3,220,272
利息及び配当金の受取額	10	2,980
利息の支払額	29,093	108,652
助成金等の受取額	100,382	13,009
法人税等の支払額	3,718	1,760
営業活動によるキャッシュ・フロー	965,208	3,314,695

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
事業譲受による支出	-	3 770,000
有形固定資産の取得による支出	161,648	30,635
有形固定資産の売却による収入	410	-
無形固定資産の取得による支出	61,081	35,635
関係会社株式の取得による支出	-	3,250
のれんの取得による支出	4,500	16,830
投資有価証券の取得による支出	6,400	130,033
出資金の払込による支出	20,000	80
投資有価証券の売却による収入	34,500	-
差入保証金の差入による支出	5,556	18,155
有価証券の取得による支出	-	228,280
有価証券の売却による収入	-	257,203
貸付金の回収による収入	-	101
定期預金の預入による支出	600	1,800
定期預金の払戻による収入	-	1,200
差入保証金の回収による収入	-	573
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 81,487
その他	11,079	1,650
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>235,955</b>	<b>895,786</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	72,500	3,198,347
短期借入金の返済による支出	327,500	1,428,728
長期借入れによる収入	76,650	201,000
長期借入金の返済による支出	84,545	115,289
新株予約権の発行による収入	35,872	58,288
新株予約権の発行による支出	9,931	10,624
自己新株予約権の取得による支出	-	393
株式の発行による収入	1,418,831	2,919,117
非支配株主からの払込みによる収入	-	8,490
リース債務の返済による支出	1,346	1,531
その他	10,808	336
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,191,338</b>	<b>4,828,339</b>
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,825	617,857
現金及び現金同等物の期首残高	263,878	254,053
現金及び現金同等物の期末残高	1 254,053	1 871,910

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

2022年までの新型コロナウイルスの感染拡大の影響は、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な悪影響を及ぼしており、前連結会計年度は、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。また、当連結会計年度も、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、資金繰りに懸念も生じております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、このような状況を解消するために、当連結会計年度に、第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行による資金調達を行い、今後の事業資金の確保を進めております。このエクイティファイナンスで調達した資金によりM & Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進むと見込まれることからエンターテインメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。

しかしながら、これらの施策は計画実施途上もしくは計画検討中であり、新型コロナウイルスの5類への移行による感染拡大の程度に左右されるものであることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

12社

連結子会社の名称

GFA Capital株式会社

ネクスト・セキュリティ株式会社

GFA Management株式会社

アトリエブックアンドベッド株式会社

株式会社CAMELOT

株式会社SDGs technology

ガルヒ就労支援サービス株式会社

プレソフィア株式会社

GFA FOODS株式会社

株式会社エピソワ

株式会社フィフティーン

株式会社ULU01

2022年11月の株式取得に伴い、当連結会計年度より株式会社フィフティーン及び株式会社エピソワを連結の範囲に含めております。また2022年12月に株式会社ULU01を設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社数

3社

会社等の名称

株式会社DKアソシエーション

セブンスター株式会社

T・N・H株式会社

財務内容の開示をより充実する観点等から、当連結会計年度より、T・N・H株式会社を持分法適用の範囲に含めております。また、当連結会計年度に、セブンスター株式会社の株式を取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。



- (2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称  
該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～9年

機械装置 17年

車両運搬具 2～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用) 5年

商標権 5年

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

##### ポイント引当金

当社グループの株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し完了した時点及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

##### サイバーセキュリティ事業

主として、海外製のサイバーセキュリティ商品を国内の民間企業向けに販売活動を行っております。このような製品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。一部の保守契約が含まれたセキュリティ商品については、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

##### 空間プロデュース事業

宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

##### 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリー、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っております。このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 繰延資産の処理方法

##### 株式交付費

支出時に費用処理しております。

##### 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金（流動）	62,678千円	367,776千円
貸倒引当金（固定）	356,041千円	539,800千円

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

営業貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、債務者毎に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

当社グループは、債務者毎の与信状況等を踏まえ、発生する可能性のある貸倒損失を適切に見積もっていると考えておりますが、債権回収が想定どおりに進捗しない場合などには、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の貸倒引当金の計上が必要となる可能性がございます。

## 2. 固定資産の減損

## (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	446,661千円	44,086千円
有形固定資産	113,843千円	891,987千円
無形固定資産	55,537千円	368,989千円

## (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形無形固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。将来の市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じ減損の必要性を認識した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において有形無形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において流動資産に表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形及び売掛金」として表示しております。また、前連結会計年度において流動資産「その他」に含めておりました「商品」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」のその他に表示していた120,448千円は、「商品」16,750千円、「その他」103,697千円として組み替えております。

前連結会計年度において流動負債「その他」に含めておりました「リース債務」及び「ポイント引当金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」のその他に表示していた21,008千円は、「リース債務」1,531千円、「ポイント引当金」5,809千円、「その他」13,667千円として組み替えております。

前連結会計年度において固定負債「その他」に含めておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記しております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」のその他に表示していた8,539千円は、「リース債務」2,552千円、「その他」5,987千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	- 千円	7,282千円
売掛金	51,221千円	235,029千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	58,418千円	110,368千円

- 3 投資その他の資産に含まれる関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関連会社株式	2,814千円	34,161千円

- 4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	- 千円	373,791千円
その他「機械装置」	- 千円	81,252千円
計	- 千円	455,043千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	- 千円	79,200千円
1年内返済予定長期借入金	- 千円	5,654千円
長期借入金	- 千円	156,916千円
計	- 千円	241,771千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	82,046千円	108,002千円
給料及び手当	261,421千円	679,267千円
支払報酬	91,815千円	222,057千円
租税公課	26,622千円	67,896千円
支払家賃	161,806千円	348,504千円
広告宣伝費	135,648千円	146,675千円
貸倒引当金繰入額	65,736千円	503,222千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
100,000千円	- 千円

4 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
子会社アトリエブックアンドベッド株式会社が保有する減損済みの工具、器具及び備品の売却益	410 千円
	- 千円

5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	0 千円 建物
	10,043 千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
株式会社CAMELOT	本社(東京都渋谷区)	事業用資産	建物附属設備	182,621千円
			工具、器具及び備品	5,036千円
			車両運搬具	312千円
			リース資産	3,828千円
			一括償却資産	327千円
			ソフトウェア	36,841千円
		その他	のれん	217,694千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社の株式会社CAMELOTにおいて株式取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高217,694千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類	金額
GFA株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	ソフトウェア	11,277千円
株式会社CAMELOT	本社（東京都渋谷区）	事業用資産	建物附属設備	1,149千円
			工具、器具及び備品	738千円
			ソフトウェア	12,215千円
アトリエブックアンド ベット株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	790千円
			工具、器具及び備品	836千円
			一括償却資産	116千円
株式会社 SDGs technology	本社（東京都港区）	事業用資産	機械装置	1,750千円
プレソフィア株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	744千円
			工具、器具及び備品	682千円
			車両運搬具	500千円
GFA FOODS株式会社	本社（東京都港区）	事業用資産	建物附属設備	5,582千円
			工具、器具及び備品	3,474千円
			一括償却資産	80千円
			長期前払費用	1,074千円
		その他	のれん	3,075千円

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである事業の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

また、のれんについては、連結子会社のGFA FOODS株式会社においてまっしぐら上石神井店の店舗取得時に想定していた利益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高3,075千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,994千円	4,628千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	10,994千円	4,628千円
税効果額	3,803千円	1,600千円
その他有価証券評価差額金	7,191千円	3,027千円
その他の包括利益合計	7,191千円	3,027千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,348,300	12,083,700	-	26,432,000
合計	14,348,300	12,083,700	-	26,432,000
自己株式				
普通株式	300,449	-	-	300,449
合計	300,449	-	-	300,449

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加 新株発行による増加 1,329,400株  
新株予約権の権利行使による増加 10,754,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	23
	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35,677
	第7回新株予約権	普通株式	-	11,312,400	10,623,300	689,100	1,708
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,230
	連結子会社CAMELOT ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	300
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	3,257
合計		-	-	11,312,400	1,062,300	689,100	45,197

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の発行による増加 11,312,400株  
第7回新株予約権の権利行使による減少 10,623,300株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,432,000	26,236,800	-	52,668,800
合計	26,432,000	26,236,800	-	52,668,800
自己株式				
普通株式	300,449	-	-	300,449
合計	300,449	-	-	300,449

(変動事由の概要)

発行済株式数の増加 新株発行による増加 1,695,000株  
新株予約権の権利行使による増加 24,541,800株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社	2020年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	42,812
	第7回新株予約権	普通株式	689,100	-	689,100	-	-
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,122
	連結子会社CAMELOT ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	300
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	439
	第10回新株予約権	普通株式	-	32,203,400	21,015,300	11,188,100	20,250
合計	-	689,100	32,203,400	21,704,400	11,188,100	67,925	

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の権利行使による減少 530,400株  
第7回新株予約権の買戻しによる減少 158,700株  
第10回新株予約権の発行による増加 32,203,400株  
第10回新株予約権の権利行使による減少 21,015,300株

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	255,203千円	888,115千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,150千円	16,204千円
現金及び現金同等物	254,053千円	871,910千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式の取得により新たに株式会社フィフティーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにフィフティーン社株式の取得価額とフィフティーン社取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	300,849千円
固定資産	363,589千円
のれん	37,324千円
流動負債	186,072千円
固定負債	405,691千円
株式の取得価額	110,000千円
新規連結会社の現金及び現金同等物	81,487千円
株式交付による当社株式交付価額	110,000千円
差引：取得による収入	81,487千円

- 3 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当社は、2022年10月1日付で、株式会社ヴィエリスから脱毛サロンの運営事業の一部について、貸付金の代物弁済(元本及び未収利息)による事業譲受を行いました。これにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	99,806千円
固定資産	1,043,236千円
のれん	14,988千円
流動負債	88,247千円
固定負債	299,784千円
事業の譲受価額	770,000千円
現金及び現金同等物	-千円
差引：事業譲受による支出	770,000千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として運送事業における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動上必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び売掛金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

営業投資有価証券は主に事業上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

買掛金及び未払金並びに前受金については、すべてが1年以内の期日となります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社グループの金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社グループで行っており、不確実な点及び当社グループの判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金	827,278	826,411	866
負債計	827,278	826,411	866

( ) 1. 現金及び預金、買掛金、未払金、契約負債は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 274,255千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 30,833千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
売買目的有価証券	15,072	15,072	-
資産計	15,072	15,072	-
長期借入金	1,317,930	1,326,033	8,102
負債計	1,317,930	1,326,033	8,102

( ) 1. 現金及び預金、買掛金、未払金、短期借入金は、現金であること、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、受取手形及び売掛金、営業貸付金については回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似すると判断しており、記載を省略しております。

2. 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額 254,099千円)、非上場株式等(連結貸借対照表計上額 24,841千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を注記しておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	255,203	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,221	-	-	-
営業貸付金	369,337	44,844	-	-
合計	675,761	44,844	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	888,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	242,312	-	-	-
営業貸付金	1,773,240	139,584	-	-
長期貸付金	3,600	11,144	14,248	141,849
合計	2,907,267	150,729	14,248	141,849

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	250,796	77,998	73,054	56,892	56,892	311,645
リース債務	1,531	1,531	1,020	-	-	-
合計	252,327	79,529	74,075	56,892	56,892	311,645

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,783,254	-	-	-	-	-
長期借入金	340,652	192,322	271,098	108,735	80,869	324,251
リース債務	59,525	38,160	16,699	-	-	-
合計	2,183,433	230,483	287,797	108,735	80,869	324,251

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売買目的有価証券	15,072	-	-	15,072
資産計	15,072	-	-	15,072

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売買目的有価証券

売買目的有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しており、レベル1の時価に分類しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	826,411	-	826,411
負債計	-	826,411	-	826,411

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定のものを含む)	-	1,326,033	-	1,326,033
負債計	-	1,326,033	-	1,326,033

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年内返済予定のものを含む)

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	-	39
合計	-	39

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額274,255千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額30,833千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

その他有価証券は、営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額254,099千円)及び非上場株式等(連結貸借対照表計上額24,841千円)であり、市場価格のない株式等のため、記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	34,500	2,750	-
合計	34,500	2,750	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	15,357	7,135

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 3名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,090,000株
付与日	2020年6月8日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員いずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2020年6月8日から2023年6月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2020年7月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 完全子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500,000株
付与日	2020年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役又は、従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く）はこの限りでない。</p> <p>新株予約権者のうち当社または当社の子会社の役員もしくは従業員の地位にある者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。</p> <p>なお、新株予約権を相続した権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>この他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年8月1日から2030年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 2名 当社完全子会社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500,000株
付与日	2021年6月28日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年6月28日から2024年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社 株式会社CAMELOT
決議年月日	2021年9月17日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20株
付与日	2021年9月30日
権利確定条件	<p>本新株予約権は、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、50%の割当新株予約権については、2022年4月1日以降は2022年3月期のC M社の売上高が500百万円を超過することを条件に行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、株式会社CAMELOTの発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>その他権利行使の条件は、株式会社CAMELOTと新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年10月1日から2023年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 4名</p> <p>当社執行役員 5名</p> <p>当社完全子会社役員 3名</p>
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,400,000株
付与日	2022年3月9日
権利確定条件	<p>本新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社及び子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、割当日から新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a)当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(b)その他上記に準じ、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(c)当社が上場廃止、倒産及びその他新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該当事由の発生の都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。</p> <p>新株予約権の権利行使期間の満了日前に新株予約権者が死亡した場合は、相続人のうち1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各新株予約権1個未満の行使を行う。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	2022年3月10日から2025年3月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 株式会社CAMELOT	提出会社
決議年月日	2020年5月22日	2020年7月31日	2021年6月11日	2021年9月17日	2022年2月21日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	20	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	20	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	21,000	305,500	1,500,000	20	2,378,000
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	21,000	-	38,200	-	2,056,900
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	305,500	1,461,800	20	321,100

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 株式会社CAMELOT	提出会社
決議年月日	2020年5月22日	2020年7月31日	2021年6月11日	2021年9月17日	2022年2月21日
権利行使価格 (円)	92	237	209	1,500,000	92
行使時平均株価 (円)	132	-	123	-	135.78
付与日における公正な評価単価 (円)	113	140.14	282	15,000	137

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注2)	644,136千円	1,044,225千円
未払事業税	1,189千円	4,923千円
貸倒引当金	194,554千円	280,455千円
貸倒損失	2,801千円	2,801千円
減価償却超過額	5,250千円	109,859千円
前払費用	4,547千円	4,547千円
敷金	2,949千円	3,210千円
営業投資有価証券	68,895千円	68,895千円
投資有価証券	-千円	44,966千円
投資損失引当金	32,151千円	47,461千円
新株予約権	10,924千円	13,109千円
ソフトウェア仮勘定	89,617千円	-千円
ソフトウェア仮勘定振替	-千円	69,552千円
資産除去費用	-千円	45,050千円
資産除去債務	-千円	70,353千円
資産調整勘定	-千円	48,975千円
その他	4,783千円	15,499千円
繰延税金資産小計	1,061,800千円	1,783,786千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	644,136千円	1,044,225千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	417,664千円	739,358千円
評価性引当額小計(注1)	1,061,800千円	1,783,584千円
繰延税金資産の合計	-千円	201千円
<b>繰延税金負債</b>		
商標権	-千円	63,438千円
その他有価証券評価差額金	7,480千円	9,081千円
繰延税金負債合計	7,480千円	72,519千円
繰延税金資産純額	7,480千円	72,318千円

(注) 1. 評価性引当額が721,784千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金を400,089千円、貸倒引当金に係る評価性引当額を85,901千円、減価償却超過額に係る評価性引当額を104,609千円を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	14,828	9,788	-	2,460	617,058	644,136
評価性引当額	-	14,828	9,788	-	2,460	617,058	644,136
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	14,828	9,788	-	2,460	55,249	961,897	1,044,225
評価性引当額	14,828	9,788	-	2,460	55,249	961,897	1,044,225
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2022年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（事業の譲受）

当社は、2022年9月28日開催の取締役会において、美容脱毛専門サロン「キレイモ」を全国展開する株式会社ヴィエリス（以下、「ヴィエリス」といいます。）より、店舗の一部について2022年10月1日を以って事業を譲り受けることを決議し、同日付にて事業譲渡契約を締結し、2022年10月1日付で対象事業を譲り受けました。

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社ヴィエリス

事業の内容 脱毛サロンの運営

企業結合を行った主な理由

当社の2022年9月28日付「株式会社ヴィエリスからの一部事業譲受及び新たな事業の開始に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

企業結合日

2022年10月1日

企業結合の法的形式

貸付金の代物弁済による事業譲受

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が貸付金の代物弁済（元本及び未収利息）による事業譲受を行ったためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2022年10月1日から2023年3月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	（貸付金の総額）	750,673千円
	（2022年10月1日付の未収利息）	19,326千円
取得原価		770,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

14,988千円

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額を、のれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため発生時に一括償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	99,806千円
固定資産	1,043,236千円
資産合計	1,143,043千円
流動負債	88,247千円
固定負債	299,784千円
負債合計	388,031千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難なため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2022年10月7日開催の取締役会において、当社を交付親会社とし、株式会社フィフティーンを株式交付子会社とする株式交付を行うことを決議し、2022年11月4日付で株式交付の効力が発生し、同日付で株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フィフティーン

事業の内容 一般貨物自動車運送事業

企業結合を行った主な理由

当社の2022年10月7日付「株式会社フィフティーン株式交付（簡易株式交付）による子会社化に関する再決議のお知らせ」に記載のとおりであります。

企業結合日

2022年11月4日

企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社とし、株式会社フィフティーンを株式交付子会社とする株式交付

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

80%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を対価として被取得企業の株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年11月1日から2023年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式の時価	110,000千円
取得原価		110,000千円

(4) 株式の種類別の交付比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交付比率

株式会社フィフティーン普通株式1株：当社の普通株式5,500株

株式交付比率の算定方法

当社は、株式交付比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び株式会社フィフティーンから独立した第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社に株式交付比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

交付した株式数

880,000株

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6,500千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

37,324千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	300,849千円
固定資産	363,589千円
資産合計	664,439千円
流動負債	186,072千円
固定負債	405,691千円
負債合計	591,763千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	635,622千円
営業利益	2,297千円
経常利益	428千円
税金等調整前当期純損失	428千円
親会社株主に帰属する当期純損失	351千円
1株当たり当期純利益	2,197.19円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

脱毛サロン店舗の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等であります。

また、当社の連結子会社であるアトリエブックアンドベッド株式会社及び株式会社CAMELOTの店舗並びに株式会社フィフティワンの事務所につきまして、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務等賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を負っております。なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から控除する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を譲受先である株式会社ヴィエリスが主要造作を取得した日から15年と見積り、割引率は店舗ごとに0.08%~0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	千円	千円
事業譲受による増加	千円	229,297千円
時の経過による調整額	千円	465千円
期末残高	千円	229,763千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は以下の通りであります。

(1) 金融サービス事業

主として日本の顧客に対して、ファイナンシャル・アドバイザー事業、経営投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っています。

ファイナンシャル・アドバイザー事業につきましては、取引先の資金調達や財務戦略に関する助言を行っています。経営投融資事業につきましては、美容脱毛サロンを運営するキレイモ事業部において、美容脱毛サービスの提供や関連商品の販売を行っております。投融資事業につきましては、事業者の事業資金需要に応える事業融資を行っています。不動産投資事業は、不動産運用による賃貸収入の獲得、不動産の売却活動や太陽光発電施設の運用を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

また、各商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

(2) サイバーセキュリティ事業

主として日本の顧客に対して、海外製のサイバーセキュリティ商品を販売及び商品の保守契約に基づく保守サービスの提供を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

各商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。保守サービスについては、当該保守期間にわたって収益を認識しております。

各商品の販売については履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(3) 空間プロデュース事業

主として日本国内の宿泊施設・カフェの運営及びナイトクラブの運営による営業活動を行っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

(4) 運送事業

運送事業を主軸事業として、チャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などを取り扱っています。

各商品及びサービスの契約に関しては、市場価格、業務内容等を参考に個別に契約条件を決定しております。

このようなサービスについては、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでが短期間であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	-
契約負債（期末残高）	13,236

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	13,236
契約負債（期末残高）	219,837

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	60,037
1年超2年以内	46,004
2年超3年以内	45,377
3年超	68,417
合計	219,837

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金融サービス事業」、「サイバーセキュリティ事業」、「空間プロデュース事業」、「ゲーム事業」及び「運送事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「金融サービス事業」は、主にファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。

「サイバーセキュリティ事業」は、主にサイバーセキュリティ商品の販売活動をしております。

「空間プロデュース事業」は、店舗空間のプロデュースを行い、飲食及び宿泊施設の運営を行っております。

「ゲーム事業」は、主にゲームアプリの開発、eスポーツ大会の開催及び運営を行っております。

「運送事業」は、主に一般貨物自動車運送事業としてチャーター便、貸切配送便、ハンドキャリア、倉庫保管、医療品輸送などの営業活動を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、当連結会計年度において運送事業を行う株式会社フィフティーワンを連結範囲に含め、第4四半期連結会計期間からの業績を連結損益計算書に取り込んでおります。当該事実を鑑み、当連結会計年度から報告セグメントとして「運送事業」を新たに追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。



## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ事 業	空間プロ デュース事業	ゲーム事業	計	
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	239,230	153,581	746,173	44,855	1,183,839	1,183,839
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	12,870	-	-	12,870	12,870
顧客との契約から生じる収益	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710	1,196,710
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710	1,196,710
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	239,230	166,451	746,173	44,855	1,196,710	1,196,710
セグメント損失( )	319,545	10,142	154,147	215,260	699,096	699,096
セグメント資産	1,135,938	121,840	224,231	-	1,482,010	1,482,010
その他の項目						
減価償却費	786	223	31,577	-	32,586	32,586
のれんの償却額	-	-	28,260	-	28,260	28,260
減損損失	-	-	446,661	-	446,661	446,661
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111,659	31,301	44,946	-	187,907	187,907

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	金融サービス 事業	サイバーセ キュリティ事 業	空間プロ デュース事 業	ゲーム事業	運送事業	計	
売上高							
一時点で移転される財又はサービス	502,187	235,303	1,094,068	17,357	473,672	2,322,589	2,322,589
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,476	24,236	-	-	-	30,712	30,712
顧客との契約から生じる収益	508,663	259,540	1,094,068	17,357	473,672	2,353,302	2,353,302
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	508,663	259,540	1,094,068	17,357	473,672	2,353,302	2,353,302
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	508,663	259,540	1,094,068	17,357	473,672	2,353,302	2,353,302
セグメント損失( )	1,409,477	138,053	339,145	35,249	5,760	1,927,685	1,927,685
セグメント資産	4,505,932	278,383	312,517	14,212	571,971	5,683,018	5,683,018
その他の項目							
減価償却費	79,427	12,329	6,973	-	3,798	102,529	102,529
のれんの償却額	14,988	-	2,991	-	3,109	21,089	21,089
減損損失	13,027	1,927	29,132	-	-	44,086	44,086
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	882,887	22,371	44,246	-	99,860	1,049,366	1,049,366

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、報告セグメント区分と同一であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	計		
当期末残高	-	-	10,737	-	10,737	-	10,737

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	金融サービス事業	サイバーセキュリティ事業	空間プロデュース事業	ゲーム事業	運送事業	計		
当期末残高	-	-	18,501	-	34,214	52,716	-	52,716

(注)のれんの償却額については、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社 DKアソシエ イション	東京都 港区	8,000	自動車の売 買、自動車 イベント企 画・運営事 業	(所有) 間接 25.0	役員の兼任	売上原価の支払	19,050	-	-
							販管費の支払	210,000	-	-

(注) 1. 売上原価及び販管費の支払については、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

2. 株式会社DKアソシエイションは、当社取締役が議決権の過半数を所有している会社であり、上記の株式会社DKアソシエイションへの資金の貸付にあたり、当該取締役が連帯保証人となっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社役員	松田 元	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の貸付(注)	-	営業貸付金	49,200

(注) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.07	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	996,771	-	-
役員	新井 幸夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.25	-	ストック・オプションの行使(注)2	36,800	-	-
連結子会社役員	松田 元	-	-	子会社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使(注)2	25,658	-	-
							資金の貸付(注)3	-	営業貸付金	49,200
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使(注)2	34,132	-	-
連結子会社役員	小川 孝史	-	-	子会社代表取締役	-	-	ストック・オプションの行使(注)2	18,400	-	-
連結子会社役員	河合 潤也	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の借入(注)4	120,000	短期借入金	100,000
							借入返済	20,000		

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
連結子会社役員	川口 正人	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の借入(注)4	50,000	-	-
							借入返済	50,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社修和(注)6	埼玉県川口市	30,000	建築・土木工事・不動産、企画、設計、施工、管理	(所有)直接10	役員の兼任	資金の貸付(注)3	492,500	営業貸付金	405,000
							資金の回収	87,500	-	-
							利息の受取	13,101	営業未収金	521
							売上(注)5	10,527	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社メイブルズ(注)7	東京都千代田区	8,000	不動産の売買、交換、賃貸借、仲介、代理、保有及び運用	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	10,000	-	-
							借入返済	10,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	サザレパートナーズ合同会社(注)7	東京都江戸川区	10,000	資産管理	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	60,000	短期借入金	60,000
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社こあつぷ(注)8	東京都中央区	9,500	不動産の売買・賃貸管理・仲介業	-	役員の兼任	資金の借入(注)4	10,000	短期借入金	10,000

- (注) 1. 当社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載していません。また、保証料の支払は行っておりません。
2. 新株予約権の行使は、2020年5月22日に取締役会決議に基づき割り当てられた第4回新株予約権、2021年6月11日に取締役会決議に基づき割り当てられた第8回新株予約権、2022年2月21日に取締役会決議に基づき割り当てられた第9回新株予約権の行使によるものであります。
3. 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
4. 資金の借入については、借入期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
5. 価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定していません。
6. 連結子会社役員染谷修氏が90%直接保有しております。
7. 連結子会社代表取締役川口正人氏が100%直接保有しております。
8. 連結子会社役員長尾康裕氏が100%直接保有しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接0.07	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	47,960	-	-
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	217,500	-	-
連結子会社元役員	浅井 佳 (注)2	-	-	子会社元代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	30,652	-	-
連結子会社役員	吉田 英治	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	96,650	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	90,000	-	-

(注)1 . 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2 . 浅井佳氏は、2021年2月1日付で子会社代表取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	片田 朋希	-	-	当社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	42,885	-	-
連結子会社役員	高木 良	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	192,250	-	-
連結子会社元役員	浅井 佳 (注)2	-	-	子会社元代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	29,464	-	-
連結子会社元役員	吉田 英治 (注)3	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	95,630	-	-
連結子会社役員	小濱 映輝	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	87,554	-	-
連結子会社役員	三島 哲也	-	-	子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証(注)1	299,633	-	-
							資金の貸付(注)5	-	長期貸付金	79,819
連結子会社役員	長尾 康裕	-	-	子会社代表取締役	-	-	資金の貸付(注)5	7,624	長期貸付金	19,182
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)antz (注)4	東京都江東区	51,000	総合人材サービス事業、一般貨物自動車運送事業	-	役員の兼任	外注費(注)6	84,351	買掛金	16,397
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	ガルヒ就労支援サービス合同会社 (注)7	宮崎県都城市	1,000	障害者総合支援法に基づく視程障害福祉サービス事業	-	役員の兼任	原価の支払(注)8	21,814	仮払金	11,000
							販管費の支払(注)8	10,636	-	-
							システム開発費(注)8	-	ソフトウェア仮勘定	19,181
関連会社	株式会社DKアソシエーション (注)9	東京都港区	8,000	自動車の売買、自動車イベント企画・運営事業	(所有)間接25.0	役員の兼任	商品仕入(注)10	75,310	商品	41,269

(注)1. 子会社の債務に対する個人保証が付されております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 浅井佳氏は、2021年2月1日付で子会社代表取締役を退任しております。

3. 吉田英治氏は、2022年4月1日付で子会社取締役を退任しております。

4. 連結子会社役員長尾康裕氏が100%直接保有しております。

5. 連結子会社株式会社フィフティワンとの取引になります。資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、三島哲也氏への長期貸付金に対して、72,698千円の貸倒引当金を計上しており、当連結会計年度において72,698千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

6. 連結子会社株式会社フィフティワンとの取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

7. 連結子会社役員宮脇正氏が70%直接保有しております。

8. 連結子会社ガルヒ就労支援サービス株式会社との取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

9. 当社取締役が75%直接保有しております。

10. 連結子会社GFA Capital株式会社との取引になります。価格その他の取引条件は、市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	15円46銭	23円68銭
1 株当たり当期純損失	58円66銭	63円37銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,160,201	2,254,363
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,160,201	2,254,363
普通株式の期中平均株式数(株)	19,777,670	35,573,814
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-



(重要な後発事象)

(子会社の取得)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、クレーンゲームジャパン株式会社（以下「クレーンゲームジャパン社」といいます。）の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約の締結を行い、2023年4月3日付で株式を取得しました。

1. 株式取得の理由

クレーンゲームジャパン社は、オンラインエンターテインメントサービスの企画・開発・運営を行うインターネット企業であります。

特にオンラインクレーンゲームの企画開発力に強みを持っており、世界累計250万ダウンロードを誇る「クレマス」を中心に多彩な企画開発実績を有しております。

一方で当社グループは、ゲーム事業においてレーシングゲームアプリをリリースするとともに、eスポーツ大会等イベントを実施しております。

また、子会社である株式会社CAMELOTを舞台とした「META CAMELOT」というデジタルツインのメタバース空間の運営もしております。

クレーンゲームジャパン社が経営するオンラインクレーンゲームの市場規模は国内200億円、海外においては300億円と言われ、今後も増加することが予想されております。

また、コロナ禍において巣ごもり需要によりオンラインクレーンゲーム市場に一定数の参加者を獲得し、アフターコロナにおいては、大手企業も参入していることから、ユーザー側にオンラインクレーンゲームが認知されてきており、経験値がある層がいるため、抵抗感なくプレイできると見込んでおります。

オンラインクレーンゲームの体験者が、周囲に話すSNSに載せるなどして、その体験を基に第三者に伝えることで層の拡大を見込んでおります。

オンラインクレーンゲームの移動の手間が無くプレイできる特長からプレイヤーの流入の増加が見込まれ、結果として市場規模は拡大すると考えております。

当社としては、ゲーム事業の強化の一環として、今後市場規模が拡大すると見込まれるオンラインクレーンゲームを第2のゲームタイトルとしてラインナップに加えると共に、将来的に「META CAMELOT」というメタバース空間に、オンラインクレーンゲームを融合させることで場所にとらわれないエンターテインメント体験を提供し、国内のみならずグローバルなユーザーの獲得を目指してまいります。

2. 異動する子会社の概要

(1)	名称	クレーンゲームジャパン株式会社	
(2)	所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目6番13号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松尾 基	
(4)	事業内容	アプリゲーム「クレーンゲームマスター～クレマス」の開発運営	
(5)	資本金	10,000千円	
(6)	設立年月日	平成30年2月1日	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社LE0エージェント（100%）	
(8)	上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
		人的関係	該当事項はありません
		取引関係	当社から30百万円の貸付を行っております
		関連当事者への 該当状況	該当事項はありません

( 9 ) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2021年1月期	2022年1月期	2023年1月期
純資産	95,833千円	188,439千円	205,148千円
総資産	424,270千円	423,615千円	291,235千円
1株当たり純資産	479,169.85円	942,197.16円	1,024,744.78円
売上高	1,152,680千円	1,346,713千円	959,452千円
営業利益	215,487千円	143,094千円	12,373千円
経常利益	200,311千円	135,086千円	18,848千円
当期純利益	150,061千円	92,605千円	16,709千円
1株当たり当期純利益	750,309.88円	463,027.32円	83,547.62円

3. 株式取得の相手先の概要

( 1 ) 名称	株式会社LEOエージェント	
( 2 ) 所在地	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目6番13号	
( 3 ) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松尾 基	
( 4 ) 事業内容	日本放送協会の受信料契約、収納業務 コンピューターシステム及びソフトウェアの企画、開発、保守 各種通信網を利用した情報提供サービス業 医薬品、化粧品の販売 広告代理業	
( 5 ) 資本金	3,000千円	
( 6 ) 設立年月日	平成21年11月13日	
( 7 ) 大株主及び持株比率	松尾 基(100%)	
( 8 ) 総資産(純資産)	55,971千円 (55,777千円)	
( 9 ) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません

4. 取得株式数, 取得価額及び取得前後の所有株式の状況

( 1 ) 異動前の所有株式数	0株 ( 議決権の数 : 0個 ) ( 議決権所有割合 : 0% )
( 2 ) 取得株式数	200株 ( 議決権の数 : 200個 )
( 3 ) 取得価額	株式取得価額 500百万円 ( 注 ) アドバイザー費用等 ( 概算額 ) 30百万円 合計 ( 概算額 ) 530百万円
( 4 ) 異動後の所有株式数	200株 ( 議決権の数 : 200個 ) ( 議決権所有割合 : 100% )

( 注 ) 本件における株式取得価額の算定に当たっては、第三者算定機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社 ( 所在地 : 東京都千代田区永田町 1 丁目 1 1 - 2 8、代表取締役 : 能勢元 ) に依頼し、適切なデュー・デリジェンスを実施するとともにDCF法による株式価値算定を行っており、取得価額の妥当性を検証するための十分な手続きを実施しております。また株式取得価額には取得にあたって、前渡金として支払っている100百万円も含まれております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,783,254	10.7	-
1年内返済予定の長期借入金	250,796	340,652	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	576,481	977,277	2.2	2024年～2048年
合計	827,278	3,101,185	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	192,322	271,098	108,735	80,869

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	476,793	882,819	1,400,848	2,353,302
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	121,742	542,551	1,555,178	2,266,114
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純損失( )	117,060	537,732	1,546,518	2,254,363
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	4.39	19.12	48.28	63.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	4.39	14.22	25.33	15.25

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	152,941	632,089
営業貸付金	414,181	1,867,825
短期貸付金	2 500,000	2 896,950
商品	-	69,371
原材料及び貯蔵品	-	82,747
営業投資有価証券	155,000	155,000
営業未収入金	10,387	30,729
売買目的有価証券	-	15,072
販売用不動産	232,179	1 410,444
前渡金	-	153,440
前払費用	11,890	103,944
未収消費税等	38,373	118,968
未収入金	9,919	83,039
その他	2 6,702	2 25,339
貸倒引当金	417,340	995,531
投資損失引当金	105,000	155,000
流動資産合計	1,009,235	3,494,430
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	549,791
土地	2,536	2,536
その他（純額）	88,826	1 97,781
有形固定資産合計	91,363	650,109
無形固定資産		
商標権	-	276,699
その他	14,223	0
無形固定資産合計	14,223	276,699
投資その他の資産		
長期営業債権	356,041	400,963
投資有価証券	7,400	15,778
関係会社株式	87,895	144,300
敷金及び保証金	3,647	143,953
その他	21,122	300
貸倒引当金	356,041	400,963
投資その他の資産合計	120,065	304,332
固定資産合計	225,652	1,231,141
資産合計	1,234,888	4,725,571

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
契約負債	-	193,170
未払金	2 24,107	2 136,163
短期借入金	-	1 1,782,335
1年内返済予定の長期借入金	-	1 5,654
未払法人税等	4,962	16,740
ポイント引当金	5,809	18,133
その他	2 4,092	2 2,949
流動負債合計	38,971	2,155,147
固定負債		
長期借入金	-	1 156,916
債務保証損失引当金	3 111,648	3 111,648
資産除去債務	-	229,763
繰延税金負債	-	63,438
固定負債合計	111,648	561,766
負債合計	150,619	2,716,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,070,818	2,058,533
資本剰余金		
資本準備金	1,105,618	2,093,333
資本剰余金合計	1,105,618	2,093,333
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,112,189	2,185,958
利益剰余金合計	1,112,189	2,185,958
自己株式	24,876	24,876
株主資本合計	1,039,370	1,941,032
新株予約権	44,897	67,625
純資産合計	1,084,268	2,008,658
負債純資産合計	1,234,888	4,725,571

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 286,576	520,367
売上原価	1 211,610	385,632
売上総利益	74,966	134,735
販売費及び一般管理費	2 577,679	2 1,721,774
営業損失( )	502,713	1,587,038
営業外収益		
売買目的有価証券運用益	-	20,248
物品受贈益	-	13,919
受取利息及び配当金	1 10,712	1 23,066
経営指導料	1 94,080	1 101,880
その他	1 3,469	1 11,868
営業外収益合計	108,261	170,982
営業外費用		
支払利息	5,067	109,550
支払手数料	88,701	45,420
貸倒引当金繰入額	1 286,050	1 262,730
ポイント引当金繰入額	5,809	17,838
その他	513	209
営業外費用合計	386,142	435,750
経常損失( )	780,593	1,851,806
特別利益		
投資有価証券売却益	2,750	-
特別利益合計	2,750	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	146,854
違約金	-	15,700
減損損失	-	11,277
関係会社株式評価損	333,396	166,418
その他	0	-
特別損失合計	333,396	340,250
税引前当期純損失( )	1,111,239	2,192,057
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	-	7,048
法人税等合計	950	6,098
当期純損失( )	1,112,189	2,185,958



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
販売用不動産仕入		157,105	74.2	230,507	59.7
販売直接費					
不動産販売手数料		937	0.4	7,861	2.0
不動産賃貸原価		6,218	2.9	4,679	1.2
貸付業務支払報酬		-		22,727	5.8
アドバイザー業務原価		2,181	1.0	55,367	14.3
投資損失引当金繰入額		-		50,000	12.9
イベント・ゲーム関連原価		40,041	18.9	3,575	0.9
プロデュース原価		909	0.4	-	
売電原価		4,214	1.9	10,913	2.8
当期売上原価		211,610	100	385,632	100

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,341,321	1,376,121	1,376,121	2,055,300	2,055,300	24,876	637,265	20,467	657,732
当期変動額									
新株の発行	757,147	757,147	757,147				1,514,294		1,514,294
減資	1,027,650	1,027,650	1,027,650	2,055,300	2,055,300		-		-
当期純利益				1,112,189	1,112,189		1,112,189		1,112,189
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								24,430	24,430
当期変動額合計	270,502	270,502	270,502	943,110	943,110	-	402,104	24,430	426,535
当期末残高	1,070,818	1,105,618	1,105,618	1,112,189	1,112,189	24,876	1,039,370	44,897	1,084,268

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,070,818	1,105,618	1,105,618	1,112,189	1,112,189	24,876	1,039,370	44,897	1,084,268
当期変動額									
新株の発行	1,543,810	1,543,810	1,543,810				3,087,621		3,087,621
減資	556,094	556,094	556,094	1,112,189	1,112,189		-		-
当期純利益				2,185,958	2,185,958		2,185,958		2,185,958
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								22,727	22,727
当期変動額合計	987,715	987,715	987,715	1,073,768	1,073,768	-	901,662	22,727	924,390
当期末残高	2,058,533	2,093,333	2,093,333	2,185,958	2,185,958	24,876	1,941,032	67,625	2,008,658

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度に続き当事業年度も重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。また、今後の資金繰りに懸念が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、このような状況を早期に解消するために、収益基盤の安定化と財務状態の健全化を図ってまいります。経費の見直しや固定費の削減に努め、当社及び子会社で展開している既存事業の収益改善を図ってまいります。エクイティファイナンスで調達した資金によりM & Aによりグループの主軸となる事業の育成を企図し、優良な法人や事業の取得を進めてまいります。また、アフターコロナにおいては社会の正常化が進むと見込まれることからエンターテインメントを中心とした反動消費などの需要の動きを注視しながら、営業活動を進めてまいります。しかしながら、これらの施策は計画実施途上ないし計画検討中であり、新型コロナウイルスの5類への移行による感染拡大の程度に左右されるものであることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 売買目的有価証券

時価法を採用しております。売却原価は移動平均法により算定しております。

###### 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

##### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

###### 商品

主として、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりますが、一部については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

###### 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

###### イ. 建物

主として定額法によっておりますが、一部については、定率法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

ロ．その他

主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～8年

機械装置 17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5年

商標権 5年

3．引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．投資損失引当金

営業有価証券について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

ハ．債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ニ．ポイント引当金

当社の株主優待アプリ制度において、株主に付与したポイントの使用に備えるため、利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

金融サービス事業

主としてファイナンシャル・アドバイザー事業、投融資事業及び不動産投資事業の営業活動を行っております。このような商品及びサービスについては、顧客に商品の引き渡し及びサービスが提供された時点で収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、発生した事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1．貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金（流動）	417,340千円	995,531千円
貸倒引当金（固定）	356,041千円	400,963千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

2．固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	前事業年度	当事業年度
減損損失	-	11,277千円
有形固定資産	91,363千円	650,109千円
無形固定資産	14,223千円	276,699千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において投資その他の資産「その他」に含めておりました「敷金及び保証金」については、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記をしております。

前事業年度において流動負債「その他」に含めておりました「ポイント引当金」については、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記をしております。

前事業年度において営業外費用「その他」に含めておりました「ポイント引当金繰入」については、金額的重要性が増したため当事業年度より独立掲記をしております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
販売用不動産	- 千円	373,791千円
その他「機械装置」	- 千円	81,252千円
計	- 千円	455,043千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	- 千円	79,200千円
1年内返済予定長期借入金	- 千円	5,654千円
長期借入金	- 千円	156,916千円
計	- 千円	241,771千円

## 2 関係会社に関する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	509,852千円	462,859千円
短期金銭債務	587千円	44,734千円

## 3 保証債務

保証債務残高		111,648千円
(主な被保証先)	子会社株式会社アトリエブック アンドベッドの銀行借入金	111,648千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,030千円	-千円
仕入高	559千円	-千円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	107,975千円	128,563千円
営業外費用	286,050千円	262,730千円

2 販売費及び一般管理費は主として一般管理費であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	38,586千円	43,267千円
給料及び手当	67,398千円	94,801千円
支払報酬	68,000千円	187,148千円
支払手数料	15,932千円	289,952千円
租税公課	21,783千円	61,730千円
貸倒引当金繰入額	66,937千円	360,381千円
広告宣伝費	123,899千円	91,974千円
研究開発費	100,000千円	-千円
おおよその割合		
販売費	46.1%	35.7%
一般管理費	53.8%	64.2%

## (有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	87,895千円
関連会社株式	- 千円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	129,668千円
関連会社株式	14,631千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	289,507千円	613,201千円
未払事業税	1,228千円	4,834千円
貸倒引当金	236,809千円	427,606千円
投資有価証券	- 千円	44,966千円
減価償却超過額	408千円	3,819千円
資産調整勘定	- 千円	48,975千円
資産除去費用	- 千円	45,050千円
資産除去債務	- 千円	70,353千円
関係会社株式評価損	181,982千円	232,939千円
前払費用	4,547千円	4,547千円
投資損失引当金	32,151千円	47,461千円
営業投資有価証券	68,895千円	68,895千円
新株予約権	10,924千円	13,109千円
ソフトウェア仮勘定計上漏れ	89,617千円	- 千円
ソフトウェア仮勘定振替	- 千円	69,552千円
債務保証損失引当金	34,186千円	34,186千円
その他	3,562千円	12,852千円
繰延税金資産小計	953,820千円	1,652,251千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	289,507千円	613,201千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	664,313千円	1,039,049千円
評価性引当額小計	953,820千円	1,652,251千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
商標権	- 千円	63,438千円
繰延税金負債合計	- 千円	63,438千円
繰延税金資産(負債)純額	- 千円	63,438千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった



#### 主要な項目別の内訳

前事業年度（2022年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度（2023年3月31日）

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（事業の譲受）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

（取得による企業結合）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照下さい。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載した事項と、概ね同一のため、記載を省略しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	クチュールデジタル(株)	665	809
		IOS(株)	20	372
		ゴマブックス(株)	48,830	516
		(株)修和	30	8,479
		(株)A.P.F	100	5,000
		その他(上記以外1銘柄)	-	-
計		-	15,178	

【その他】

種類及び銘柄		投資額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	E-4B Investments Co., Ltd	380,000	155,000
		小計	380,000	155,000
計		380,000	155,000	

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額
有形固定資産	建物	0	577,237	-	27,445	549,791	28,866
	機械装置	86,540	-	-	5,287	81,252	8,372
	工具、器具 及び備品	2,286	25,595	-	11,353	16,528	13,129
	土地	2,536	-	-	-	2,536	-
	計	91,363	602,833	-	44,087	650,109	50,368
無形固定資産	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	ソフトウェア	14,223	-	11,277	2,946	-	-
	商標権	-	307,443	-	30,744	276,699	-
	計	14,223	307,443	11,277	33,691	276,699	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 キレイモ各店舗 577,237千円  
商標権 KIREIMO商標 307,443千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 減損 11,277千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	773,382	636,512	-	13,400	1,396,495
投資損失引当金	105,000	50,000	-	-	155,000
債務保証損失引当金	111,648	-	-	-	111,648
ポイント引当金	5,809	17,838	5,515	-	18,133

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、全額戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目1番4号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL ( <a href="http://www.gfa.co.jp">http://www.gfa.co.jp</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第21期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年8月3日関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2022年8月3日関東財務局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2022年8月3日関東財務局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年8月3日関東財務局長に提出

(第21期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年5月16日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

・ 2022年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・ 2022年9月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

・ 2022年9月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号(事業の譲渡又は譲受けの決定)に基づく臨時報告書であります。

・ 2023年2月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

・ 2023年4月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

・ 2023年5月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

・ 2023年4月17日関東財務局長に提出

訂正臨時報告書(上記(6)2023年4月12日提出の訂正臨時報告書)

(8)有価証券届出書及びその添付書類

- ・2022年8月3日関東財務局長に提出  
有価証券届出書（第三者割当による新株予約権の発行）
- ・2022年10月7日関東財務局長に提出  
有価証券届出書（株式交付）

(9)有価証券届出書の訂正届出書

- ・2022年8月5日関東財務局長に提出  
訂正届出書（上記(8)有価証券届出書（2022年8月3日提出の訂正届出書））
- ・2022年8月12日関東財務局長に提出  
訂正届出書（上記(8)有価証券届出書（2022年8月3日提出の訂正届出書））

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月28日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGFA株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループでは、継続して、重要な営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2023年4月3日付でクレーンゲームジャパン株式会社の株式を取得し子会社化した。

当該事項は、監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。



固定資産の減損検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」「2. 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度末に、有形固定資産891百万円、無形固定資産368百万円が連結貸借対照表に計上されており、合計で総資産の約22%を占めている。このように減損の検討が必要となる固定資産の金額の重要性は高く、減損が生じた場合の業績への影響が大きくなる可能性がある。また、減損要否の判断は、不確実性を伴う会計上の見積りに関する事項で経営者の判断を必要とすることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項について、関連する内部統制を検討の上、主に以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者に事業の現状・今後の見通しをヒアリングし、減損判定の合理性を検討した。</li> <li>・ 経営者が回収可能価額の算定のために利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を検討し、外部専門家が用いた評価手法・主要な仮定の合理性、外部専門家が算定した評価の計算過程・評価結果を検討した。</li> <li>・ 減損判定に用いられた将来キャッシュ・フローやその前提となる仮定の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GFA株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GFA株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、開示すべき重要な不備が存在しているが、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月28日

G F A 株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGFA株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GFA株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、継続して、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。また、今後の資金繰りに懸念も生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2023年4月3日付でクレーンゲームジャパン株式会社の株式を取得し子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

### 固定資産の減損検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。